

サステナビリティレポート Sustainability Report 2026



目次

編集方針	001	ガバナンス	036
木村工機について	002	コーポレートガバナンス	037
木村工機の事業概要	003	リスクマネジメント	040
木村工機の企業理念と		コンプライアンス	042
サステナビリティの考え方	007	情報セキュリティ	044
TOPICS	011	資料編	045
環境	015	外部の評価・イニシアチブへの参画	046
環境に対する取組み方針	016	ESG データ	047
環境問題解決に向けて	018	GRIスタンダード対照表	049
気候変動対応	021		
社会	025		
社会課題に対する取組み	026		
人の健康、安全に配慮した			
製品開発と改良の推進	027		
品質	028		
サプライチェーンマネジメント	029		
人財	030		
人権の尊重	035		

編集方針

木村工機は、サステナビリティに関する取組みについて、幅広いステークホルダーの皆様にご報告し、コミュニケーションを促進するために、サステナビリティレポートを発行しています。

対象範囲

木村工機株式会社（単体）

対象期間

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日）
（対象期間外の情報も一部掲載）

発行時期

2026 年 10 月

参考ガイドライン

グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）スタンダード
[→GRIスタンダード対照表【→ P49】](#)

お問い合わせ窓口

木村工機株式会社 経営企画部 https://www.kimukoh.co.jp/ir/contact_ir/

注意事項

2025 年度の活動を報告するにあたり、データを精査し、修正した結果、過年度のレポートと数値が異なっている場合があります。また端数処理のため、合計が合わない項目があります。

将来に関する予測・予想・計画について

本レポートには将来に関する予測・予想・計画などが記載されています。これらは、記述時点で入手した情報に基づいた仮定、判断であり不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や起こる事象が本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なったものになる可能性があります。

Profile

木村工機について

木村工機の事業概要 003

会社概要

経営の基本方針

トップメッセージ

事業方針

ビジネスの特徴

木村工機の企業理念と

サステナビリティの考え方 007

木村工機の企業理念

木村工機が考えるサステナビリティ

TOPICS 011

木村工機の事業概要

会社概要

会社情報

会社名	木村工機株式会社
英文社名	KIMURA KOHKI Co., Ltd.
上場市場	東証スタンダード市場
証券コード	6231
設立	1947 年 8 月
資本金	7 億 4489 万円
事業内容	業務用空調機器の開発・製造・販売、保守
本社所在地	〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5 丁目 3-5（上六 F ビル）
代表者	代表取締役 社長 木村 晃
従業員数	485 名（2026 年 3 月／臨時雇用者の年間平均人員数を含む）

拠点情報

営業拠点	東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・金沢・広島・福岡
製作所・工場	八尾製作所（大阪府）、高井田工場（大阪府）、河芸製作所（三重県）
研究施設	八尾技術研究センター（大阪府） 河芸技術研究所（三重県・2026 年 10 月開所予定）

（2026 年 3 月現在）

経営の基本方針

木村工機は、1945 年に創業し、プレートフィンヒーター・クーラーの製法を確立したことを契機に、業務用空調機器の開発・製造・販売に特化して事業を展開してきました。社会の成熟に伴い、快適な空間へのニーズは一層高まるとともに、地球環境への配慮や社会情勢の変化により、空調に求められる役割も大きく変化しています。

業務用空調の用途は、オフィスビル、商業施設、学校、病院、生産施設、工場などへと広がっています。今後も柔軟な発想と技術により、環境にやさしい空調製品の開発に努め、快適性、健康性、生産性、環境負荷低減の両立を図りながら、あらゆる用途・空間に適した空調を提供してまいります。



八尾製作所



河芸製作所



高井田工場



八尾技術研究センター

トップメッセージ

木村工機は「われわれは 知恵と汗を礎（もと）にして 社会に貢献する」を社是と定め、空調技術の進歩発展を通して社会に貢献する取組みを進めています。

サステナビリティを経営の根幹と捉え、特に気候変動対策等の環境課題や、健康・衛生等の社会課題、人的資本の強化等を優先すべき重要課題と考えています。当社が製造・販売する空調機器は、機械そのものがエネルギーを消費するため、熱効率のさらなる探求により、脱炭素の実現につなげてまいります。また、自社の事業活動におけるカーボンニュートラル、さらには製品の製造から販売、運転・保守、廃棄に至るまでのサプライチェーンにおいて、環境負荷低減を図ることも重要課題と認識しています。

環境課題とともに重要な経営課題は、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進です。当社は、DXの取組みをトップダウンで継続的な活動とするためのガバナンス体制を確立し、デジタル技術を活用するための環境整備、DX人材の育成を進め、経営の効率化を図ってまいります。また、当社は、独自の制御システムをはじめとするデジタル技術で空調の進歩に貢献してまいりました。これらをさらに進化させ、新たな価値を創造してまいります。

加えて、サイバーセキュリティ対応も喫緊の課題となっています。基本方針の策定から技術的な防御対策、教育、BCPに至るまでの整備を進めています。

人材戦略については、「健康経営優良法人」の認定をはじめとする働きやすさの向上やeラーニング、自己研修制度を含む成長機会投資などによるやりがいの醸成に取り組んでまいります。これにより、社員一人ひとりが働きがいを感じ、心身ともに健康でいきいきとした人生を送ることができる会社を目指します。

これらのサステナビリティ経営を実現し、持続可能な社会の実現に貢献することで企業価値の持続的成長を図り、ステークホルダーである関係各位との協働を通じ、これからも皆様のご期待に応え続けてまいります。

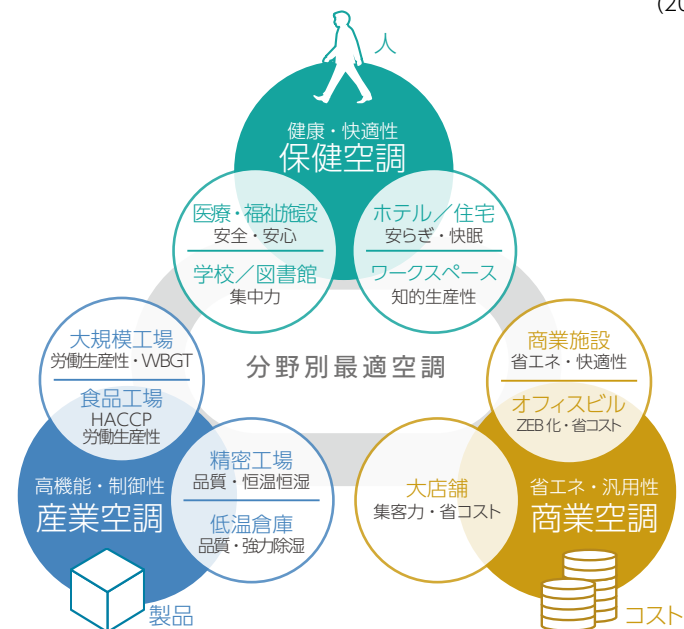
代表取締役社長
木村晃

事業方針

業務用空調では、温度に加えて、湿度・清浄度・気流などを用途に応じて適切にコントロールすることが求められます。木村工機は、空調を工場などの「産業分野」、オフィスビル・ショッピングセンターなどの「商業分野」、病院・学校などの「保健分野」の3つに分類し、「分野別最適空調」を推進しています。

産業分野	商業分野	保健分野
製品・資材に応じた空気質管理に加え、工場の暑熱対策や安全衛生を支援し、品質と生産性の向上に貢献します。	省エネ・省コストを実現し、施設の快適性や競争力、建築物の付加価値向上に貢献します。	適切な温熱環境を整え、利用者の健康増進と快適性、知的生産性の向上に貢献します。
売上高 8,789 百万円 構成比 54.8%	売上高 2,903 百万円 構成比 18.1%	売上高 4,348 百万円 構成比 27.1%

(2026年3月期)



※ WBGT…暑さ指数（温度、湿度、日射等を反映）※ HACCP…食品の製造・加工、調理、販売等で衛生を確保するための管理手法 ※ ZEB…消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

ビジネスの特徴

木村工機は、業務用空調機器の開発・製造・販売および一部の設置工事およびメンテナンス事業をおこなっています。工場、オフィスビル、ホテル、病院、学校、商業施設など幅広い納入実績を有し、多様な業種・空間・用途のニーズに対応する力が、ユーザーや関係者から高い信頼を得ています。

技術力

特許に裏付けられた技術により、独自性の高い製品を提案しています。利用環境や自社製品に合わせた制御システムを内製できる技術も備えています。

開発力

市場動向やお客様の声、現場の改善提案に基づき、新製品開発や既存品改良を実施。技術研究施設を活用し、迅速な開発・改良を実現しています。

生産力

個別受注生産を基本に、高品質な製品を効率的に生産できる設備と人材の配備に取り組んでいます。また、ISO9001・ISO14001を取得し、品質・環境にも配慮しています。

営業力

製品や空調システムの適切な提案に向け、専門知識の蓄積に努めています。迅速な技術サポートのため技術部門と連携する営業技術部門を主要拠点に配置しています。

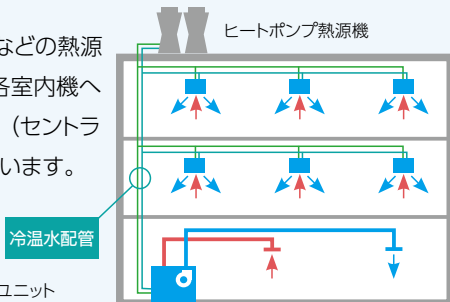
主な製品

熱源方式

冷温水式

ボイラーや冷凍機、ヒートポンプ熱源機などの熱源機を一か所に集約し、つくった冷温水を各室内機へ配管で送り、空気を冷暖房する中央熱源（セントラル）方式です。当社は室内機を製作しています。

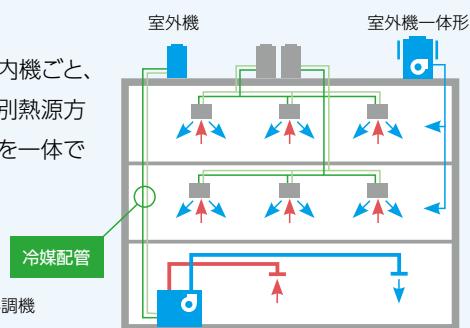
■ ファンコイルユニット ■ エアハンドリングユニット



空冷ヒートポンプ式

冷媒を圧縮・膨張させて熱を移動し、室内機ごと、または複数の室内機ごとに冷暖房する個別熱源方式です。室内機・室外機・制御システムを一体で提供します。

■ マルチエアコン ■ 直膨エアハン ■ 室外機一体形外調機



主な製品群

冷温水式

エアハンドリングユニット

売上高 3,462 百万円
構成比 19.3%

空気の冷却・加熱用コイル、加湿器、フィルタ等をケーシングに収めた装置。用途に応じた柔軟な設計が可能。



冷温水式

ファンコイルユニット

売上高 1,257 百万円
構成比 7.0%

ファン、コイル、フィルタ等をケーシングに収めた空調装置。室内のきめ細かな温度調整が可能。



空冷ヒートポンプ式 空調機&外調機*

売上高 8,832 百万円
構成比 49.3%

汎用性の高いエアハンドリングユニットや、用途特化型の熱源一体形製品を多数製作。水冷式もラインアップ。



工場用ゾーン空調機

売上高 1,886 百万円
構成比 10.5%

工場の暑熱対策を目的に開発。長い到達距離と除湿効果が特長で、体育館などの大空間でも広く活用が可能。



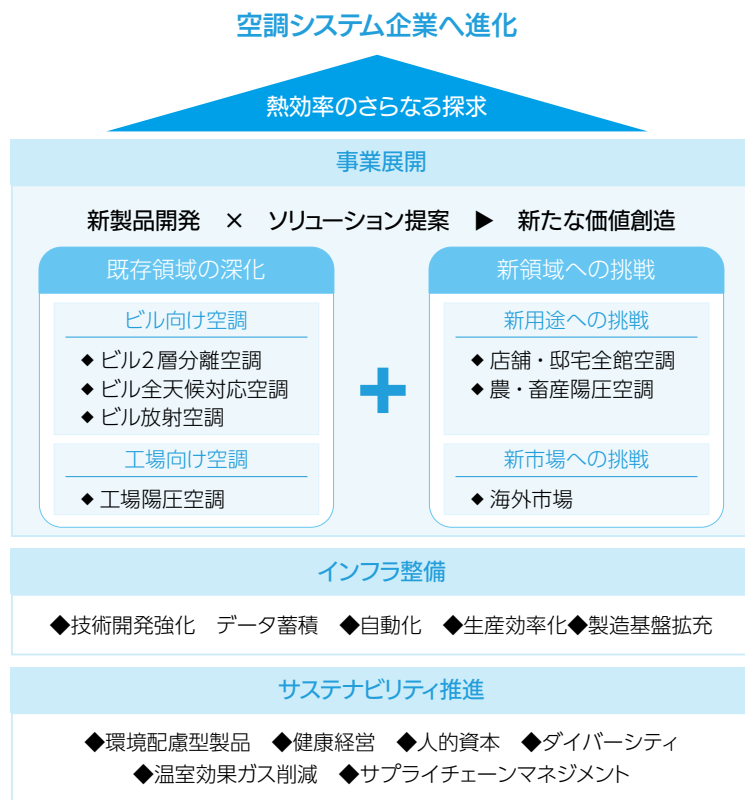
(2026 年 3 月期)

* 外調機 換気の際にあらかじめ外気の温度や湿度を調整する外気処理専用機

成長戦略

木村工機は、サステナビリティの推進を基盤に各種インフラを整備し、事業基盤の構築を着実に進めています。そのうえで、既存領域の深化と新領域への挑戦を、新製品開発とソリューション提案を通じて推進し、新たな価値を創造していきます。

私たちは、これらの活動を通じて「熱効率のさらなる探求」を続け、空調システム企業へと進化することで、よりよい社会の実現を目指します。



重要な経営資源

(2026年3月現在)

財務資本

自己資本	14,067 百万円
自己資本比率	57.2%
営業CF	3,869 百万円

製造資本

工場（3拠点）	大阪府八尾市
	大阪府東大阪市
	三重県津市
研究試験施設	大阪府八尾市
	三重県津市 (2026年10月開所予定)

自然資本

(エネルギー)	
電力量	2,563,862kwh
水資源投入量取水量	6,019m ³

人的資本

正社員数	386 人
	男 302 人・女 84 人
臨時雇用者数	(平均) 99 人

知的資本

国内	特許	63
	意匠	351
	商標	111
海外	特許	137
	意匠	110
	商標	43
	実用新案	4

木村工機の企業理念とサステナビリティの考え方

木村工機は、1945年8月、日本の戦後復興に貢献したいという創業者の意志のもと、金属製品や工具などの仕入れ・販売を主業として創業しました。その後、プレートフィンヒーター・クーラーの製法を確立したことを契機に、空調機器メーカーとして歩み始めました。現在に至る70余年にわたり、空調技術の進歩・発展を通じて社会に貢献する取り組みを進めています。

木村工機の企業理念

社是

われわれは 知恵と汗を礎^{もと}にして 社会に貢献する

社訓

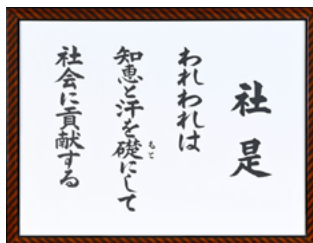
知恵とは知識と情報の集積である

汗とは価値を生み出す俊敏な行動力である

人みな師とし

冷静克^{よく}進取不屈の精神で

知恵と汗を存分に出せば前途は必ず開ける



企業倫理規範

企業倫理規範は、責任ある事業活動をおこなう上で、取締役、役職者、従業員が理解し、順守すべき基本規範です。コンプライアンスや公平で平等な精神、環境・社会課題への取り組み姿勢、品質および技術革新について基本的な考え方を定めています。

- 法令、その他の社会的規範を順守し、公正で健全な企業活動をおこないます
- 技術を磨き、高品質な製品とサービスを提供します
- 人種・多様性を尊重し安全で健康的な環境を提供し、人々の幸福を応援します
- ステークホルダーへの説明責任を果たし、その意見は企業経営に活かします
- 環境問題に積極的に取り組み、豊かな地球環境を次世代に引き継ぎます
- 地域社会の一員として豊かな社会作りに積極的に参画します

社員行動規範

社員行動規範は、目指すべき社員像と組織の姿を、積極性・多様性・協調性、責任・規律の観点から明文化したものです。

- 積極性…創意工夫し、学ぶことで常に進化・成長します
- 多様性…多様な価値観を理解し、異なる視点を成長の糧とします
- 協調性…思いやりをもったコミュニケーションを心がけ、報連相を徹底します
- 責任性…目標に対し、誠意をもってあきらめずに努力します
- 規律性…コンプライアンスの意識を常に持ち行動します

企業倫理規範と社員行動規範は、事業活動や課題解決の基盤となるものとして、社是とともに各職場に掲示しています。役員・社員は、これらの規範および社是を遵守するとともに、空調事業における当社の存在意義を表すスローガン「空気のちからで社会を豊かにする」を念頭に事業活動を推進し、持続的な成長の実現につなげています。

木村工機が考えるサステナビリティ

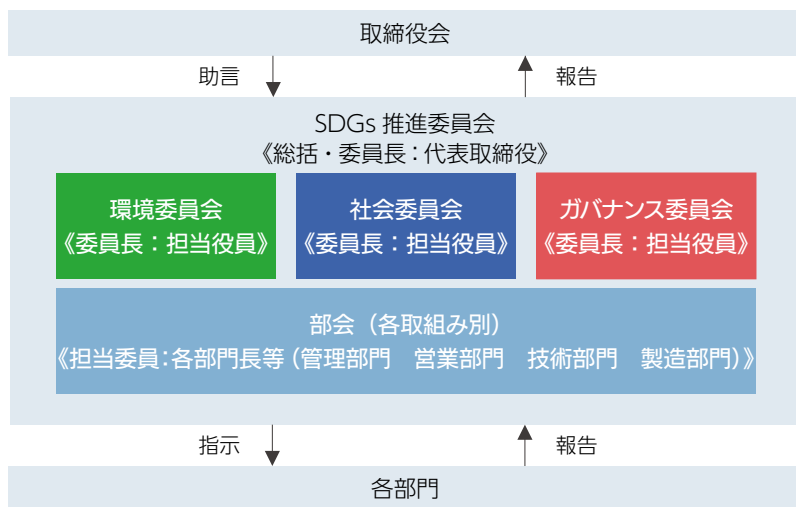
空調の役割と社会課題

空調の役割は、快適で適切な空気環境をつくることに加え、環境にも配慮しながら、健康で衛生的かつ心身ともに豊かな生活を実現する手段として、進化していくものと考えています。木村工機は、サステナビリティを経営の根幹と捉え、空調事業を通じて、気候変動対策などの環境課題や、健康・衛生などの社会課題の解決に真摯に取り組めます。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティの推進は、代表取締役を総括・委員長とする SDGs 推進委員会を中心に、おこなわれています。その下に環境・社会・ガバナンスそれぞれの委員会を設置し、さらにその下に、マテリアリティを基本とした部会を設けて活動しています。

サステナビリティに関する取り組みや目標は、各委員会で検討・策定し、取締役会に報告して助言を受ける体制としています。目標の実現に向けた取り組みは、各部会の担当者が中心となり、各部署の日々の活動を通じておこなわれています。



木村工機のマテリアリティ決定のプロセス

SDGs 推進委員会を中心に、木村工機のサステナビリティに関する考え方に照らし、以下のプロセスでマテリアリティを特定・決定しています。

STEP 01

業界を取り巻く環境を分析し、当社の理念（社是・社訓・企業倫理規範・社員行動規範）およびサステナビリティ戦略に照らし、環境・社会・ガバナンスの観点から取り組みテーマを検討する。

STEP 02

環境・社会・ガバナンスごとの取り組みテーマに基づき、マテリアリティを SDGs 推進委員会で検討する。

STEP 03

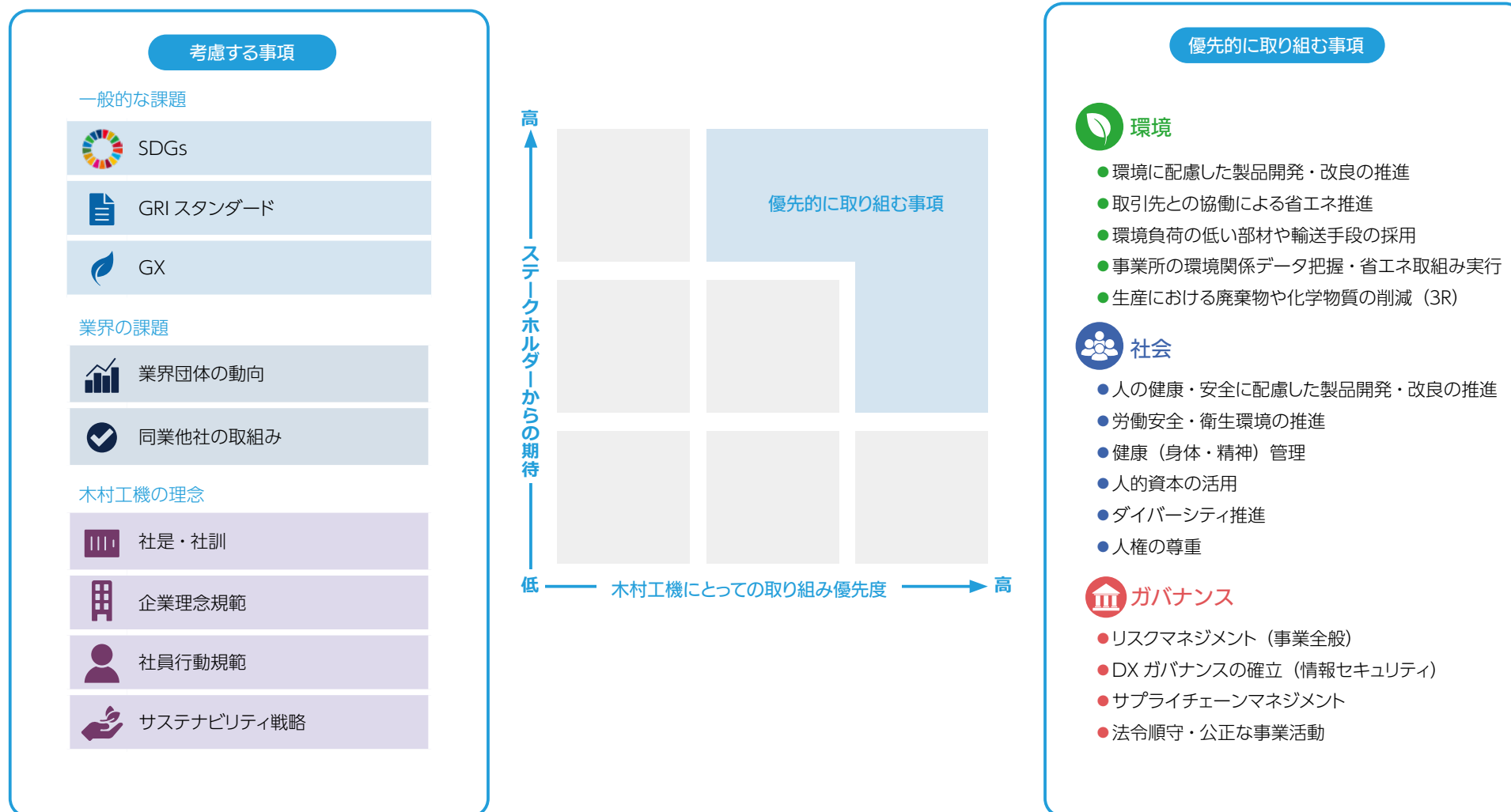
SDGs 推進委員会で検討したマテリアリティに基づき、テーマごとの担当委員が取り組み事項、目標および具体的な対策を検討する。

STEP 04

SDGs 推進委員会で検討したマテリアリティ、取り組み事項、目標および対策について、取締役会の助言を受けて決定する。

マテリアリティの検討

業界を取り巻く環境を分析し、当社の理念（社是・社訓・企業倫理規範・社員行動規範）およびサステナビリティ戦略に照らして、環境・社会・ガバナンスの観点から取り組みテーマを洗い出します。そのうえで、ステークホルダーからの期待と木村工機にとっての重要性を踏まえ、マテリアリティを検討します。



優先的に取り組む事項

4つのアクションとマテリアリティ

サステナビリティ・スローガン「空気のちからで社会を豊かにする」のもと、「エコ」と「ウェルネス」の視点から社会課題の解決に真摯に取り組み、社会の持続的な成長を目指しています。同時に「自社の変革」を推進し、高い対応力を備えたレジリエントな体制を構築するため、以下の4つのアクションを実践しています。これらの活動を支えるガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの基盤を強化するとともに、持続可能な企業経営を推進しています。さらに、これらを基本としてマテリアリティを特定し、マテリアリティごとに取り組みを定めています。



アクション	マテリアリティ	主な取組み	ESG	SDGs の目標	
エコ・ソリューション	製品開発における環境負荷の低減	環境に配慮した製品開発・改良の推進 取引先との協働による省エネ推進	環境	3 すべての人に健康と福祉を 7 持続可能なエネルギーを 9 産業と基盤施設の発展を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくって壊す 資源循環 13 気候変動に具体的な対策を	
エコ・トランスフォーメーション	事業における環境負荷の低減	環境負荷の低い部材や輸送手段の採用 事業所の環境関係データ把握・省エネ取組み実行 生産における廃棄物や化学物質の削減（3R）			
ウェルネス・ソリューション	人々の健康を守り働きがいのある社会に向けての活動	人の健康・安全に配慮した製品開発・改良の推進		社会	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も
ウェルネス・トランスフォーメーション		労働安全・衛生環境の推進			
		健康（身体・精神）管理			
		人的資本の活用			
		ダイバーシティ推進			
		人権の尊重			
ガバナンス	リスク・コンプライアンスの強化	リスクマネジメント（事業全般）	ガバナンス	16 平和と公正をすべての人に	
		DX ガバナンスの確立（情報セキュリティ）			
		サプライチェーンマネジメント			
		法令順守・公正な事業活動			

TOPICS

環境 Environment

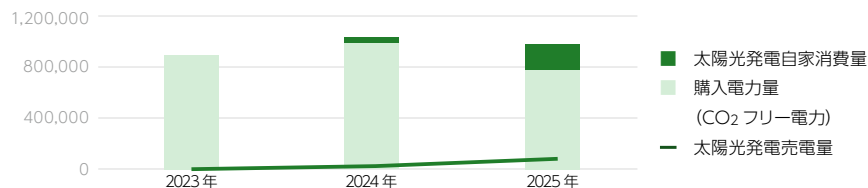
再生可能エネルギーの活用 — 八尾製作所

八尾製作所では、2026 年 3 月末に全工事が完了し、太陽光発電で電力総使用量の約 20%を賄っています。建屋の空調にはすべて自社製品を採用し、工場棟には工場用陽圧換気空調システム、管理棟には放射空調システムを導入しています。各システムを操作・管理・監視できる統合制御も導入し、作業環境・執務環境の向上に加え、再生可能エネルギーの活用と環境負荷の低減に取り組んでいます。

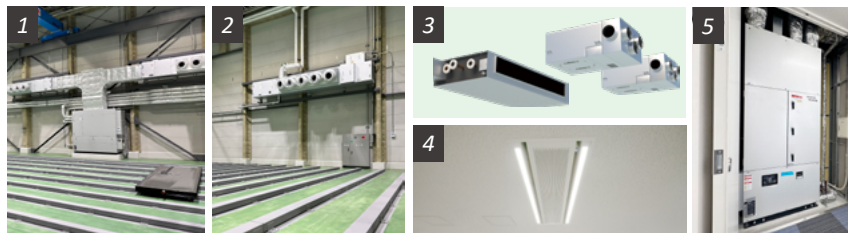


八尾製作所全景

八尾製作所の使用電力量の推移



八尾製作所で稼働中の製品



1. 陽圧外調機 2. ゾーン空調機 3. 分離形空調機 4. 放射式吹出口 5. 熱回収外調機

環境配慮型製品の開発を加速 — 八尾技術研究センター

2026 年 1 月、大阪府八尾市に八尾技術研究センターを開所しました。当センターは、新冷媒への移行などに関する各種性能試験を迅速に実施できるほか、ソフトウェア研究や技術研修の場としても活用されています。総合的な技術基盤を強化し、製品の開発・改良を加速していきます。



八尾技術研究センター外観



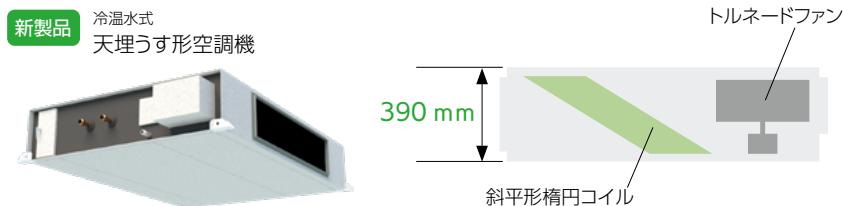
環境試験室



騒音試験室

製品の小型化

新製品の「天埋うす形空調機」は、高さを 390mm に抑えて天井内に設置しやすく、大温度差制御や低温送風などの省エネ機能を備えた冷温水式空調機です。



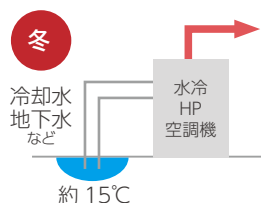
- 従来品 BRH-AZ 型と比較して高さを約 24%減
- 5000 型以上は 3 ウェイ分流回路搭載、負荷容量 9%まで制御可

TOPICS

環境 Environment

水熱源を活用し、高効率・省エネルギーを実現する水冷 HP 式空調

木村工機は、地下水や工場排水などの未利用熱を活用する水冷ヒートポンプ式空調機・外調機を製作しています。年間を通じて温度が安定した水を利用するため外気温の影響を受けにくく、高いエネルギー効率（COP）で消費電力と CO₂ 排出量を大幅に削減します。



水冷 HP 式外調機

導入事例

LAGO 大津 様



大津市の水再生センターで処理される生活雑排水や工場排水の熱エネルギーを、隣接する店舗で空調に活用



水冷 HP 式外調機

導入事例

神戸須磨シーワールド 様



中温の熱源水ネットワークを構築し、異なる温度要求に対して熱を融通することで、省エネルギー化を実現



冷温水式空調で「冷暖フリー」と「省資源」を実現

木村工機は、水冷ヒートポンプ回路と冷温水回路を融合させた「水冷ヒートポンプ式デュアル空調機」を開発しました。

シンプルな 1 系統（2 管式）配管のまま、エリアごとの冷房・暖房の自在な切り替えを可能にし、「環境」と「快適」を両立します。

新製品

冷温水空調の効率的な運用が可能に
「水冷 HP 式デュアル空調機」



「水冷ヒートポンプ式デュアル空調システム」のメリット

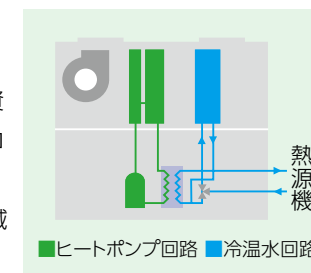
冷温水式空調は、環境負荷の低い水を熱搬送に利用する空調システムです。しかし、季節の変わり目など冷房と暖房が混在するニーズには対応しにくい場合があり、冷暖房を同時におこなうには、配管量の増加や資材・施工コスト、熱ロスが課題となります。

冷温水式空調の建物で個別冷暖フリーを実現

水冷 HP 式デュアル空調機は、冷温水式空調を採用した建物における冷暖房ニーズの混在に対応します。シンプルな配管でエリアごとの個別運転を実現し、快適な室内環境をつくり出します。

省資源化・省エネ化

冷温水空調で冷暖フリーを実現する従来の 4 管式。水冷 HP 式デュアル空調機は、その課題である配管資材の増大や熱ロスを解消し、導入時の省資源と設備コスト低減を可能にします。また、水冷ヒートポンプ回路による冷暖同時運転で熱を融通し、熱源負荷を低減します。



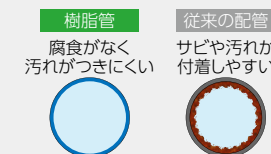
オールシーズン空調を最適化

夏期の循環水温 7℃～10℃で暖房切替、冬期の循環水温 40～45℃で冷房切替が可能です。また、当社の熱回収外調機との連動制御も可能で、年間を通して高効率で快適な自動運転をおこないます。

樹脂配管システム

樹脂管は、耐食性に優れ汚れが付着しにくく、高い送水効率を長期に維持できることが特徴です。また、柔軟で現場加工が容易にでき、継ぎ手部材の削減や施工工数が短縮できます。

冷温水式空調における長期性能維持と施工の省力化に向け、木村工機は樹脂配管を推奨しています。



TOPICS

社会 Social

暑さから産業を守る

木村工機は、空調を通じて、人の安全と健康の確保、製品品質の向上に貢献してきました。地球温暖化がますます深刻化するなか、その影響は人や製品といった個別の対象にとどまらず、それらを含む産業全体に及んでいます。空調によって「人を守る」「製品を守る」「産業を守る」ため、さらなる取り組みを展開していきます。

空調で支える食の安全・安定供給



人を守る

熱中症対策など、安全・健康を確保し、労働環境を改善します



製品を守る

温度・湿度を整え、食品や精密機器などの品質を向上させます

地球温暖化は食品産業に影響を及ぼし、特に農畜産業では深刻化しています。乳牛は暑さに弱く、気温 25℃を超えると採食量が減り、乳量・乳質や繁殖成績の低下につながります。木村工機は空調機でこの課題の解決に貢献します。



産業を守る

原材料の安定供給や設備の安定稼働を含む、サプライチェーン全体を支えます

熊本グランメッセ・幕張メッセ「農業 WEEK」J-AGRI に出展

農業と畜産の展示会に出展し、外調機を活用した牛舎向け空調をご提案しました。

人財戦略に関する方針

木村工機は、環境問題をはじめとする諸課題の解決を通じ、社会貢献に寄与する人材の「採用・育成・定着」を人財戦略としています。

その実現には、従業員の「働きやすさ」と「やりがい」の向上が不可欠と考え、両者を個々に伸ばさせ、そのシナジーにより「働きがい」が醸成するよう、各種施策に取り組んでいます。



人間関係、労働条件、福利厚生など、効率的で快適に働くための職場環境

仕事の達成感、成長、社会的意義など、モチベーションに直結する要素

仕事を通じて誇りや価値を実感し、自発的に取り組める前向きな状態

働きやすさの向上

健康・安全の確保

多様性の尊重

福利厚生の充実

やりがいの醸成

成長機会の提供（教育・研修）

目標設定と達成支援

社会貢献の実感

TOPICS

ガバナンス Governance

サイバーセキュリティ対応

木村工機は情報資産を保護し、サイバーセキュリティの強化に努めています。2025 年度には「情報セキュリティ基本方針」を策定し、ネットワーク、端末、サーバーの「一元管理」や「多層防御」など、対策の強化に取り組んでいます。

ガバナンス体制の構築

方針・規則・ガイドラインの整備	情報セキュリティ体制の構築	外部機関によるモニタリング
サイバーセキュリティ教育	個人情報保護	取引先・委託先管理

サイバー攻撃対策

- 一元管理
ネットワークや端末、サーバーを一元的に管理し、可視化と運用の効率化、セキュリティの強化を図ります。

- 多層防御
3 階層の技術的な対策を実施します。

ネットワーク	インターネットと社内ネットワークの接続点に対策機器を配置
端末	端末の一元管理・EDR でマルウェア感染や不信なふるまいを検知
サーバー	最小権限の原則に基づくアクセス制御と暗号化で保護

- 緊急即時対応
「サイバーリスク対策 BCP」に基づき事案発生時に即時対応します。



SOC で通信監視・
不審挙動検知



サイバー攻撃を
早期検知・遮断



外部アドバイザー
で即時状況把握

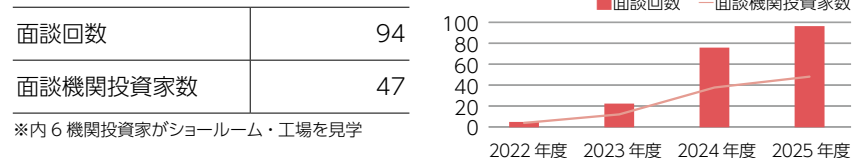


迅速な対処・復旧
で被害最小化

株主・投資家との対話の充実

株主・投資家の皆様とは、経営企画本部を窓口として、個別の IR ミーティングを中心に対話をおこなっています。ご希望によりショールームや工場のご案内もしています。また、決算説明会に代えた決算説明内容書き起こし記事や株主通信などを通して、よりくわしく会社の状況をご理解いただくように努めています。

2025 年度の投資家との対話実績



機関投資家との対話の主なテーマ

- 事業環境（原材料価格・人手不足等）
- 売上・利益の増減要因
- 競合他社の動向
- 生産能力の状況
- 製品別売上構成
- 分野別売上構成
- 製品特性
- 株主還元方針
- 他

主な IR 資料

株主通信	トップメッセージと当期のトピックを紹介	6月発行
決算説明資料	四半期ごとの決算概要を図表で説明	四半期決算後発行
決算説明内容書き起こし記事	半期ごと決算の概要説明、事業内容、トピックを紹介	期末中間決算後発行
資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応	資本コスト、資本収益性の現状分析と中期方針に対する進捗を説明	6月発行
サステナビリティレポート	年度ごとのサステナビリティの取り組みや進捗を集約	10 月発行

Environment 環境

環境に対する取組み方針…………… 016

主な取組みと SDGs 目標

環境方針

環境マネジメントシステム

環境問題解決に向けて…………… 018

製品使用時のエネルギー消費量の削減

化学物質の管理

循環型社会への取組み

気候変動対応…………… 021

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標と目標

環境に対する取組み方針

木村工機は、企業倫理規範に「環境問題に積極的に取り組み、豊かな地球環境を次世代に引き継ぎます」と定めています。環境リスクの低減に貢献する製品の開発を推進するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも取り組んでいます。気候変動への対応では、ガバナンス体制を整備し、事業活動に及ぼすリスクと機会を分析したうえで、戦略および目標を設定し、課題解決を推進します。具体的には、Scope 1 および Scope 2 の CO₂ 排出量について、2050 年度の実質ゼロを目指し、2030 年度には 2019 年度比 50%削減することを目標としています。

主な取組みと SDGs 目標

木村工機は、環境方針のもと、さまざまな取組みをおこなっています。主な SDGs の取組みは以下の通りです。

		7 エネルギーと気候変動 気候変動対策を推進する	9 産業と資源効率の 改善を推進する	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する
エコ・ソリューション 製品開発における環境負荷の低減	搬送動力の低減	●	●			●
	自動制御および低負荷省エネ制御	●	●			●
	熱交換器の高効率化	●	●			●
	フロンガス使用量の削減					●
	排気熱の回収再利用	●	●			●
	自然エネルギーの活用	●	●			●
エコ・トランスフォーメーション 事業における環境負荷の低減	環境低負荷部材の使用	●		●	●	●
	再生可能エネルギーの使用	●				●
	化学物質・汚染物質の管理			●	●	●
	生産工程の見直し			●	●	
	モノ・ひとの移動	●				
	環境教育				●	●

環境方針

木村工機は、以下のとおり環境方針を掲げています。

環境方針

当社は、社是として「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」と掲げ、企業倫理規範の一つとして「環境問題に積極的に取り組み、豊かな地球環境を次世代に引き継ぎます」と定めています。これらを踏まえ、製品と事業活動を通して環境負荷低減に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 製品を通した取組み

(1) 持続可能社会の実現に資する空調製品ならびに制御システムの開発

- 排熱や外気エネルギーの積極活用、「みず」などの環境負荷の少ない冷媒の利用等、自然の力を活用した製品の開発に取り組みます。
- 木村工機は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、「高効率化」「軽量小型化」「長寿命化」「フロン使用の極少化」をスローガンに製品開発に取り組みます。
- 木村工機は、省エネ性の追求と快適環境の実現（ECO&WELLNESS）の両立に取り組み、持続可能社会の実現を目指します。

2. 事業活動を通した取組み

(1) カーボンニュートラルへの取組み

「省エネルギーへの継続的な取組み」「再生可能エネルギー等の活用」「輸送手段の低炭素化」等により、自社が排出する温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

(2) 循環型社会への貢献

環境破壊の問題を解決するため、「3Rの拡大」などにより循環型社会実現に取り組みます。

- ・リデュース（Reduce）：製品の小型化により省資源化・廃棄物削減を図る
- ・リユース（Reuse）：部品交換等で、製品の長寿命化を図る
- ・リサイクル（Recycle）：金属廃棄物などのリサイクル率を最大化する

(3) 自然との共生

「化学物質の適正管理」として健康被害の懸念がある物質、自然分解特性の低い物質等の使用を回避し、地球環境保全、生物多様性保全のための活動に取り組みます。

(4) 法規制の順守

事業活動に伴う環境関連法規制の順守を徹底します。

(5) 継続的な改善

環境パフォーマンスの向上のために、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

環境マネジメントシステム

木村工機は、各製作所において、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し、環境方針に則り、法令順守、環境リスクの低減、継続的改善に取り組んでいます。

木村工機株式会社 八尾製作所

ISO14001 認証 C806813（初回認証日：2025 年 12 月 30 日）

認証機関：DNV ビジネス アシュアランス

木村工機株式会社 河芸製作所

ISO14001 認証 C806830（初回認証日：2026 年 1 月 22 日）

認証機関：DNV ビジネス アシュアランス

環境問題解決に向けて

木村工機は、環境問題解決に向けて具体的な施策を講じています。

温室効果ガス
排出量の削減
(気候変動対策)

化学物質の管理

廃棄物の削減

製品使用時のエネルギー消費量の削減

空調システムでの省エネ提案

空調では、機器本体の省エネ性能に加え、熱源から室内機、配管に至るまで、空調システム全体を最適化することが省エネに大きく貢献します。木村工機はこの点に着目し、空調システム全体を対象とした独自の省エネソリューションを展開しています。

省エネ製品の開発

木村工機は、「みず空調の活性化とヒートポンプ技術のさらなる活用」をテーマに、省エネ性能の向上と省資源化を推進するとともに、衛生的で健康的な室内空気環境の実現を目指しています。

具体的には、以下の取り組みを進めています。

- 熱交換器の高効率化
- 排気熱の回収・再利用
- 自然エネルギーの活用

熱交換器の高効率化

熱交換器の伝熱管を楕円形状にすることで空気抵抗を低減し、ファン動力の削減やコイルの小型化、多列化を実現しています。また、2 ウェイ・3 ウェイコイルは部分負荷の制御性を高め、幅広い温度変化に柔軟に対応します。さらに、新開発の斜平形楕円コイルは、空調機器の薄型化・小型化を可能にするとともに、高風速と低圧損を両立します。

1953 ● ベースボードヒーターとの出会い

ベースボードヒーターの製造をきっかけに、空調メーカーへ空調機の最重要部品である熱交換器の研究・改良を重ねる



1957 年のカタログ

1997 ● 高風速対応コイル

コイル面風速 6.0m/s に挑戦
小型・低価格の画期的な独自製品として登場

1998 ● 楕円管コイル

楕円形伝熱管により低圧損を実現
高効率・省エネ空調の軸となる部品誕生



楕円形状の
銅製伝熱管

2014 ● 2ウェイコイル

100% -50%の2段階分流通制を実現
2ウェイコイルを搭載した高性能エアハンが省エネ大賞を受賞

2019 ● 溝付き楕円管コイル（直膨コイル）

内面溝加工によりヒートポンプ製品の熱交換効率を向上

2020 ● 3ウェイコイル

100% -70% -30%の3段階分流通制を実現
流量制御により大温度差を確保



冷温水用
3ウェイコイル

2023 ● 斜平形楕円コイル

独自の斜平構造コイルを開発
製品の薄型化を実現

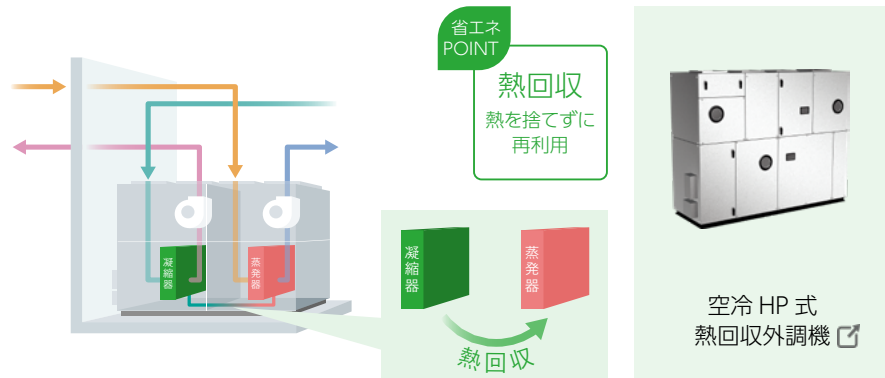


斜平形
楕円コイル

排気熱の回収・再利用

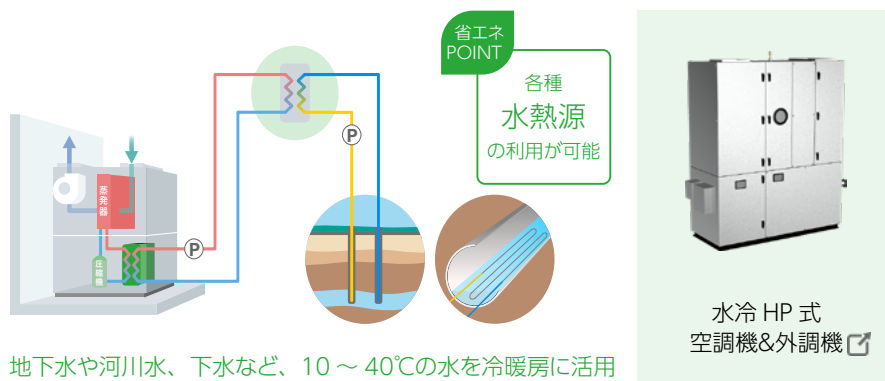
木村工機の熱回収外調機は、ヒートポンプサイクルを利用して、給気と排気による室内空気の入れ替えと同時に排熱を回収し、省エネ性能を高めています。換気に伴うエネルギーロスを抑えながら、快適で衛生的な空気質の維持に貢献します。

ヒートポンプサイクルでの排熱回収は給気温度を安定させ、再熱機能や加湿機能も一体化することで、快適性と省エネ性の両立を目指しています。



自然エネルギーの活用

ヒートポンプは、空気や水に含まれる熱を有効に活用する省エネ技術です。一般家庭にも普及している空冷式に加え、地下水や温泉水を利用する水冷式があります。水冷式は、ヒートアイランド現象の要因となる空気中への放熱がなく、冷暖同時運転時には熱回収効果も得られるため、省エネに貢献します。



空調制御

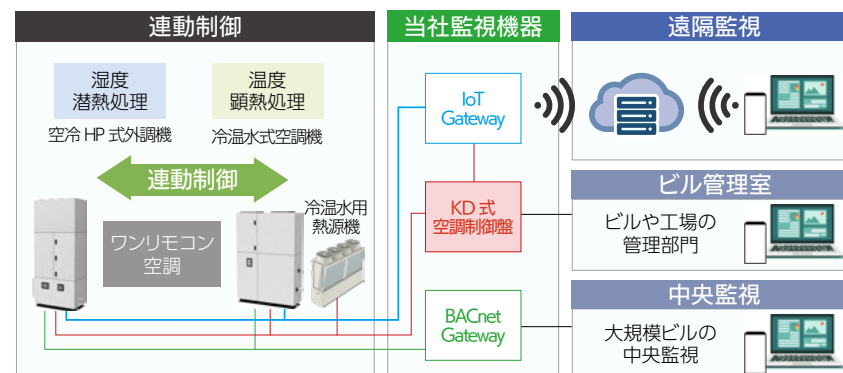
木村工機は、独自の空調制御技術で製品性能を最大限に引き出す、きめ細かなカスタマイズをおこなっています。

機器単体では、ハイブリッド加湿、除湿再熱、中間期の外気冷房などにより、快適な空気質を維持しながら省エネを実現します。

また、熱交換器の改良による2ウェイ・3ウェイ制御は幅広い温度変化に対応でき、低負荷時のきめ細やかな制御を可能にします。

さらに、機器の連動制御による性能の最大化、遠隔監視による運転状況の見える化など、効率的な空調運用が可能な制御盤を開発しています。

3ウェイ制御 (冷温水式)	熱交換器の回路を7:3に分割して3ウェイ制御することで、バルブの制御限界に起因する水温度差不足を解消します。
2ウェイ制御 (直膨式)	熱交換器の回路を2分割して室外機を2台一組で制御することで、低負荷時や除霜運転時の給気温度を安定させます。
KD式空調制御盤	複数の空調機器やヒートポンプチラーを一括管理し、クラウド接続による遠隔保守にも対応する制御盤を開発しています。



化学物質の管理

木村工機は、PRTR 法で指定された化学物質の排出状況を調査し、適正な管理を徹底しています。また、生産工程で取り扱う PRTR 対象化学物質の削減や、より有害性の低い物質への代替を進めています。具体的には、外装板シール材の変更など、化学物質フリー化にも取り組んでいます。

循環型社会への取組み

製品の長寿命化

木村工機が製造する業務用空調機器は、長期間にわたって使用されることが多いため、適切なメンテナンスをおこなうことが重要です。また、不具合が発生した際には、機器の状態を速やかに把握して対処することが、長寿命化につながります。

一部の機種には、エラー発生時に自己診断情報を検索できるシステムを搭載しています。エラー情報の収集・活用により、早期復旧をサポートします。

このような取り組みを通じて、さまざまな環境や用途で使用する業務用空調機器の信頼性向上に寄与するとともに、製品を長くご使用いただけるよう努めています。

エラー発生時の自己診断情報検索システム



フロン回収

空調機器の冷媒には、フロン類が使用されています。フロン類は冷媒として非常に効率的である一方、地球温暖化の原因のひとつとなります。

そのため、空調製品を廃棄する際には、フロン類を適切に回収・破壊することが重要です。木村工機では、これらを確実におこなえるよう取り組んでいます。

水の使用量削減

空調機器の基幹部品である熱交換器は、銅管に冷温水や冷媒ガスを通し、空気を冷却・加熱します。そのため、銅管の漏洩検査を厳重におこなう必要があります。

河芸製作所では、大部分の漏洩検査を水没検査から He リーク検査に変更したことで、2025 年度の水使用量を必要最低限まで抑制できました。

環境負荷の低い材料の検討

環境負荷低減に向け、業務用空調機器に使用する材料や冷媒の見直しを進めています。冷媒は R32 への移行を進めており、八尾技術研究センターで評価を継続しながら、順次変更していきます。

また、特定の製品フレームには、CO₂ 排出量を 48.5%低減した再生アルミを採用しています。さらに、各種梱包材のグリーン化や、製品を保護するクリアシートの薄膜化にも取り組み、製品ライフサイクル全体の環境負荷低減を目指します。

気候変動対応

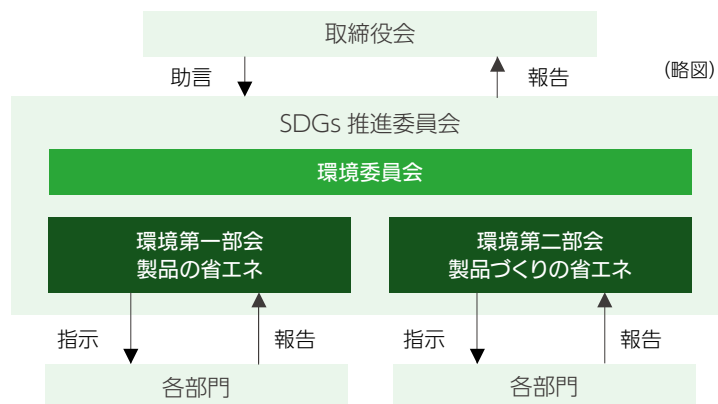
木村工機は、気候変動対応に関するガバナンス体制を整備し、事業活動に及ぼすリスクと機会を分析したうえで、戦略や目標を設定し、課題解決に取り組めます。

ガバナンス

木村工機では、気候変動対応をサステナビリティ上の重要課題と位置づけています。SDGs 推進委員会の下に環境委員会を設置し、さらにその下に、マテリアリティを基本とした部会を設け、さまざまな取り組みをおこなっています。

気候変動に関するマテリアリティの目標や取り組みについては、環境委員会が作成し、取締役会へ報告して助言を受けます。その後、各部会の担当者を中心に、各部署の日々の活動を通じて取り組みを推進します。

また、四半期ごとに開催する SDGs 推進委員会では、各部会における取り組みの進捗状況を確認・報告し、その内容を取締役会へ報告します。



戦略

木村工機は、気候変動対応に関するサステナビリティ戦略を、「エコ・ソリューション」と「エコ・トランスフォーメーション」の二本柱で推進しています。

また、気候関連のリスクと機会を評価し、自社の事業活動におけるカーボンニュートラルの実現に向けたトランジション戦略を策定・実行しています。

サステナビリティ戦略

「エコ・ソリューション」では、省エネ製品による社会全体の温室効果ガス排出削減(緩和策)と、気候変動に強い製品・サービスの提供(適応策)に取り組んでいます。

「エコ・トランスフォーメーション」では、自社の温室効果ガス排出削減(緩和策)に取り組んでいます。

エコ・ソリューション

環境にやさしい製品づくり



熱回収、高効率コイル、自然熱源の利用など、省エネ性能を追求した環境にやさしい製品の開発・普及を通じて、社会課題の解決に取り組めます。また、気候変動による物理的リスクに対応する製品・サービスの開発を強化し、お客様のレジリエンス向上に貢献します。さらに、循環経済の原則に基づく製品設計と資源効率の最大化を推進し、ライフサイクル全体における環境負荷の低減を目指します。

エコ・トランスフォーメーション

責任あるものづくり



再生可能エネルギーの活用、化学物質の使用量や廃棄物の削減などを通じて、自社の事業活動を変革し、環境負荷を低減する生産体制を構築します。また、Scope 1・2の温室効果ガス排出量を継続的に測定・削減するとともに、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進します。さらに、資源の有効活用や環境配慮型の業務改善にも取り組み、責任あるものづくりを実現します。

リスクと機会の評価

戦略の策定にあたってリスクと機会について評価しています。評価には、以下の2つのシナリオごとに発生しうる事象を想定し、それに応じた事業および財務のインパクトを分析しています。

「4℃上昇シナリオ」 今後、特に規制や気温上昇を抑えるための取組みなどがおこなわれず、2100 年時点で産業革命時に比べ気温が4℃以上上昇するシナリオ。

「2℃上昇シナリオ」 規制など気温上昇を抑えるための厳しい取組みがおこなわれ、2100 年時点で産業革命時に比べ気温上昇が2℃未満に抑えられるシナリオ。

a. リスク評価

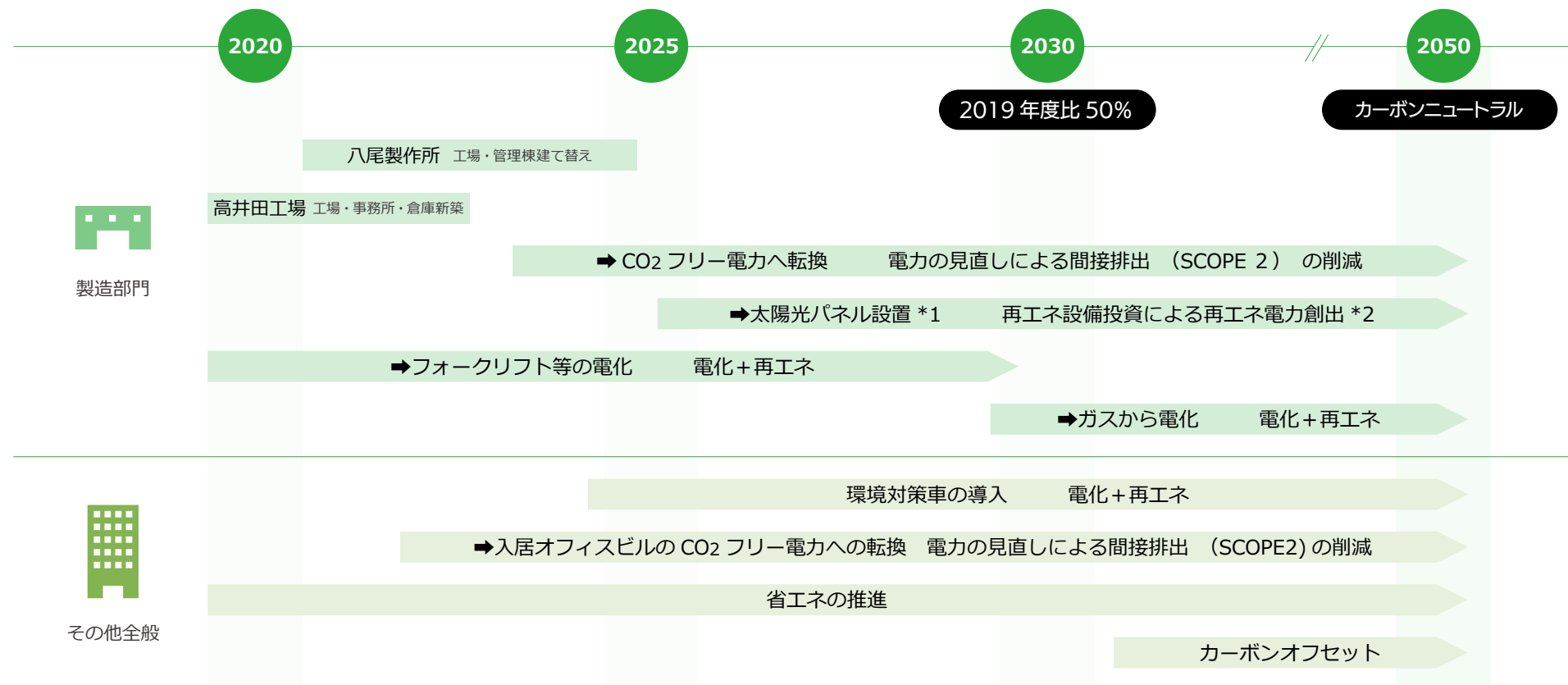
リスク分類		事象	事業インパクト	財務インパクト		対処
				2℃上昇	4℃上昇	
物理的	急性	大型台風、海面上昇などの風水害の発生可能性が高まる	操業停止に伴う機会損失	小	中	代替生産体制の確立 災害への設置対応
			設備の損傷倒壊に伴う修理・更新	中	大	
			製品在庫の損傷	小	中	
	慢性	各地の災害による供給不安により原材料の獲得競争が激化（代替素材含む）	原材料価格の高騰	小	中	製品のコンパクト化 調達先の開拓 代替材料の研究開発
移行	政策・法規制	各種税制（省エネ・温室効果ガス等）強化	エネルギーの使用制限強化	小	—	各種省エネの導入
			フロンガスの使用制限強化	中	—	低 GWP 冷媒使用製品の開発
			省エネ性能規制強化	小	—	省エネの開発、認知向上
			炭素税などの導入	小	—	カーボンオフセットの活用
	市場	顧客の意識の変化	環境配慮型製品へのシフト	小	小	省エネ製品の開発、認知向上

b. 機会評価

機会分類		事象	事業インパクト	財務インパクト		対処
				2℃上昇	4℃上昇	
製品		省エネ・省資源製品の増加	小型・長寿命製品の需要増	小	小	小型・長寿命製品・部品の開発
			省エネ製品の需要増	中	小	省エネ製品の開発・生産力の強化
			フロン使用量・漏洩リスク削減	大	中	少フロン製品の開発 漏洩防止システム対応
			ヒートポンプ製品の需要増	大	中	ヒートポンプ製品の普及
市場		低 GWP フロン冷媒への移行要請	低 GWP フロン冷媒への移行	中	小	低 GWP フロン冷媒利用製品への改造・開発
		大型台風、海面上昇などの風水害に対する防災関連需要の増加	防災対策の市場拡大	小	小	災害対応オプションの推奨
		温暖化地域の増加	災害による建物修繕工事の増加	小	小	販売活動の充実
			冷房要求エリア・空調対象施設の増加	中	大	
強靱性		気候変動に伴う動向は予測不能	この先の各国における環境規制、技術革新、顧客行動の変化などへの対応	大	小	ヒートポンプ製品と冷温水製品の両方の製造販売体制を維持 気候や新基準に対応した独自性のある製品を迅速に開発する体制を推進 多様な分野を対象とした「分野別最適空調」を推進

トランジション戦略

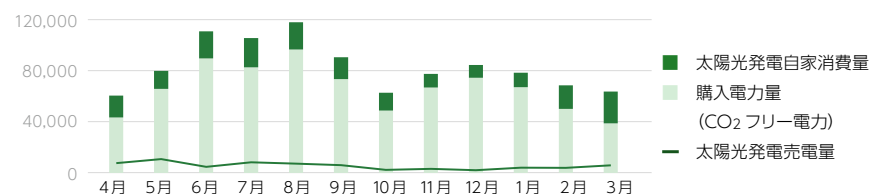
木村工機は、事業活動におけるカーボンニュートラルの取組みについて、製造部門の設備投資計画を中心に経営計画に組み込んでいます。



*1 八尾製作所・高井田工場に太陽光パネルを設置

*2 八尾製作所は 2024 年 12 月より稼働

八尾製作所の使用電力量 2025 年 4 月～2026 年 3 月



八尾製作所

リスク管理

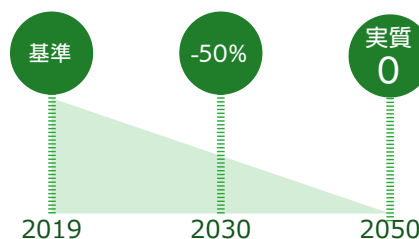
木村工機は、気候変動対応をサステナビリティに関する重要課題と認識し、SDGs 推進委員会におけるリスクマネジメントの一環として、統合的に取り組んでいます。気候変動に関するリスクについては、地球温暖化に伴う物理的な変化に起因するリスクと、社会の移行に伴うリスクを評価しています。これらのリスクへの対応状況は、四半期ごとに開催する SDGs 推進委員会で報告・協議し、その結果を取締役に報告します。

指標と目標

木村工機は、各マテリアリティにおける主な取り組みごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

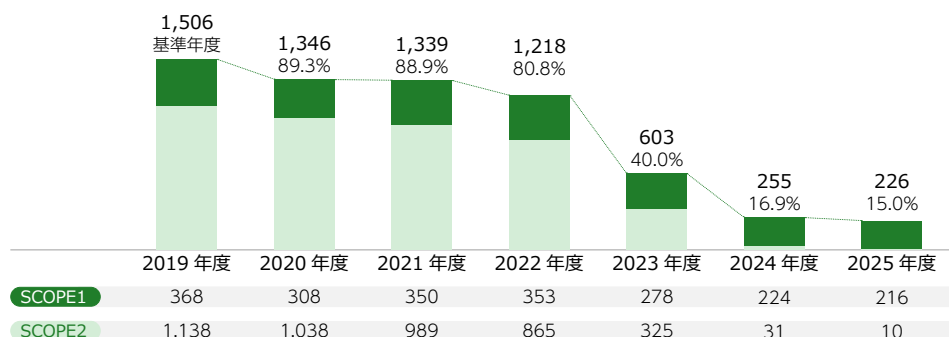
CO₂ 排出量については、Scope 1・2 を対象に、以下の削減目標を設定しています。

- 2030 年度までに、2019 年度比で 50%削減
- 2050 年度までに、CO₂ 排出量を実質ゼロ



なお、直近のCO₂排出量SCOPE1、SCOPE2は以下の通りです。

CO₂ 排出量の推移



温室効果ガスの Scope とは

温室効果ガス排出量は、排出源に応じて Scope 1・2・3 に分類されます。

- Scope 1：企業自らが排出する温室効果ガス（直接排出）
- Scope 2：購入した電力・熱などのエネルギーの使用に伴う間接排出
- Scope 3：バリューチェーン全体で発生する間接排出

Scope 1（直接排出）

事業活動における温室効果ガスの直接排出は、主にガソリン・天然ガスなどの化石燃料の燃焼と、空調機器に使用するフロン類に由来します。化石燃料の燃焼については、EV への転換やガスなどから電気への切り替えにより、排出量の削減を進めます。フロン類については、地球温暖化係数の低い冷媒への移行に取り組めます。



Scope 2（間接排出）

事業活動における間接排出は、主に製造工程で使用する電力に由来します。電力使用による排出量を削減するため、まずは製作所で使用する電力を CO₂ フリー電力へ切り替えています。併せて、製作所への太陽光発電設備の設置を進め、再生可能エネルギー由来の電力創出にも取り組みます。これにより、使用電力の約 50%を再生可能エネルギーで賄うことを目指します。



Social 社会

社会課題に対する取組み…………… 026

主な取組みとSDGs目標

人の健康、安全に配慮した製品開発と改良の推進…………… 027

人々の健康を守る室内環境づくり

知的生産性向上やストレスフリーな環境づくり

工場の暑さ対策

品質…………… 028

品質方針

品質マネジメントシステム

年度品質活動目標

推進体制

サプライチェーンマネジメント…………… 029

基本方針

推進体制

サプライヤーとの関係強化に向けた取組み

人財…………… 030

健康・安全の確保

多様性の尊重

福利厚生充実

成長機会の提供（教育・研修）

目標設定と達成支援

社会貢献活動

人権の尊重…………… 035

人権方針

社会課題に対する取組み

木村工機は、企業倫理規範に「技術を磨き、高品質な製品とサービスを提供します」「人種・多様性を尊重し、安全で健康的な環境を提供し、人々の幸福を応援します」と定めています。より健全で豊かな社会の実現に向け、衛生的で安全かつ働きがいのある職場と、快適な室内環境の創出に取り組むことが、空調機器メーカーとしての使命であると考えています。

主な取組みとSDGs目標

木村工機は、社会課題に対する基本的な考え方にに基づき、さまざまな取り組みを進めています。主なSDGsへの取り組みは、以下のとおりです。

人々の健康を守り、働きがいのある社会に向けての活動		3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も
ウェルネス・ソリューション	人の健康・安全に配慮した製品開発・改良の推進	●			●
ウェルネス・ トランスフォーメーション	労働安全・衛生環境の推進	●			●
	健康（身体・精神）管理	●			
	人的資本の活用		●		●
	ダイバーシティ推進			●	
	人権の尊重	●	●	●	

人の健康、安全に配慮した 製品開発と改良の推進

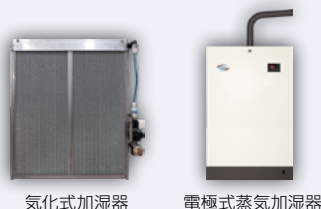
人々の健康を守る室内環境づくり

人々が健やかで快適に過ごせる室内環境の実現に向け、製品開発に取り組んでいます。

特に、健康や快適性に関わる除湿・加湿技術、換気を最適化する外気処理技術、再熱技術を搭載した製品の充実を図るとともに、空調システムの提案にも力を入れています。

ハイブリッド加湿

気化式加湿器と、電極式蒸気加湿器を自動制御し、乾燥する冬期にも必要な湿度を維持します。



知的生産性向上やストレスフリーな環境づくり

知的生産性を高めるオフィス環境づくりも、空調が担う重要な役割のひとつと考えています。

空調気流による不快感を解消するために開発した「風を感じない吹き出し口」は、放射と低風速気流を活用した独自性の高い方式です。医療機関を中心に導入が進み、オフィスでの採用も増えています。

風を感じない吹き出し口

ダクト式空調機の吹き出し口として設置することで、風を感じない快適空間をつくります。



放射式吹き出し口「誘引エアビーム」

工場の暑さ対策

年々厳しさを増す暑さへの対策は、重要な社会課題のひとつです。木村工機は、工場の労働環境改善を目的に開発・改良してきた空調機を通じて、この課題の解決に貢献します。

工場用空調機は、高い除湿能力と長い気流到達距離に加え、結露の滴下防止など安全性にも配慮しています。また、空調した外気を積極的に取り入れる「工場用陽圧換気空調システム」を開発し、工場で働く人々が健康で安全に働ける環境づくりを進めています。

2025年6月には、職場における熱中症対策が義務化されました。企業経営において重要性が増す暑さ対策に、今後も一層注力していきます。

暑熱対策に最適な大風量空調

気流到達距離が長く、除湿された空気がしっかりと作業範囲に届きます。



暑さ指数とは

暑さ指数 (WBGT) とは、気温・湿度・ふく射熱の3つを取り入れた、熱中症予防を目的とする指標です。熱中症の原因として人間の体に最も影響を与えるのは湿度といわれています。湿度が高くなると汗が蒸発しづらく、体温調整機能が低下するためです。



品質

木村工機では、品質方針や活動目標を定め、その実現に向けた体制を構築しています。また、各生産拠点で ISO 9001* の認証を取得し、品質基準や手順書の整備、従業員への教育・訓練、工程内検査を実施しています。

さらに、営業部門を通じたお客様からのフィードバックの収集・分析や、データに基づく改善活動も重要な取り組みと位置づけています。これらの活動を PDCA サイクルに基づき継続的に実施することで、お客様のニーズに応える、安全で高品質な製品の提供に努めています。

品質方針

木村工機では、以下のとおり品質方針を掲げています。

品質方針

当社は、社是として「われわれは、知恵と汗を礎にして、社会に貢献する」と掲げ、企業倫理規範の一つとして「技術を磨き、高品質な製品とサービスを提供します」と定めています。これらを踏まえ、安全で高品質な製品をお客さまに提供し続け、社会に貢献します。

1. 製品・部品の設計、生産、販売において、品質と安全を第一とします。
2. 製品に関する法令を順守します。
3. 日常の営業活動を通して顧客ニーズを十二分に反映した製品、技術の開発・改善に取り組み、お客様に満足いただける品質と安全を提供し続けます。
4. 製品についての情報を積極的に収集するとともに、適切な情報を迅速に提供します。
5. 高品質な製品とサービスを提供し続けるために、社内体制を構築し、人材育成を推進するとともに、品質マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

品質マネジメントシステム

木村工機は、各製作所において、品質マネジメントシステム (ISO9001) の認証を取得し、品質方針に則り、品質の向上、継続的改善に取り組んでいます。

木村工機株式会社 八尾製作所

ISO9001 認証 C743661 (初回認証日: 1999 年 10 月 29 日)

認証機関: DNV ビジネス アシュアランス

木村工機株式会社 河芸製作所

ISO9001 認証 C806831 (初回認証日: 2026 年 1 月 22 日)

認証機関: DNV ビジネス アシュアランス

年度品質活動目標

品質方針を実現するため、年度ごとに品質に関する活動目標および各部門の責務を定めています。また、各部門および各階層の長は、自部門における具体的な推進策を定めています。

推進体制

品質保証部門を事務局とし、営業、技術、製作所の各部門が出席する「品質生産会議」を毎月開催しています。不具合の発生状況を共有するとともに、品質向上に向けた改善策を協議し、製品やサービスの改善につなげています。また、内部監査部門は、不具合への対応状況や改善状況などをモニタリングします。

サプライチェーンマネジメント

基本方針

木村工機は、サプライヤーの皆様を公平・公正に選定・評価するため、「資材外注調達における基本方針」および「CSR 調達ガイドライン」を定めています。これらをご理解いただくとともに、当社が定める取引先選定・評価基準に基づき適正に評価することで、サプライヤーとの関係を強化し、持続可能なサプライチェーンの構築に努めています。

「資材外注調達における基本方針」

1. 調達先の自主性を尊重し、取引は相互理解のもと、常に対等な立場でおこないます。
2. 取引は、常に厳正かつ堅実を旨とし、投機的あるいは一時的行為はおこないません。
3. 資材外注調達は、全社で取引のある指定業者以外、製作所ごとの現地調達とします。
4. 主要材料等の取引条件は、製作所間で情報交換をおこない、協力してその改善に努めます。

推進体制

木村工機は、サステナビリティに関する情報共有などを通じサプライヤーとの関係性強化に取り組んでいきます。その推進体制は以下の通りです。



サプライヤーとの関係強化に向けた取組み

サプライヤーへ「CSR 調達ガイドライン」を展開

木村工機は、仕入先様や協力的会社様をはじめとするサプライヤーの皆様と、サプライチェーン全体で社会の要請に応えながら、ともに繁栄することを目指しています。そのために木村工機では「CSR 調達ガイドライン」を策定し、このガイドラインに沿った取組へのご協力をお願いしています。

また、年に1回アンケートを実施して取組状況を把握し、その結果を踏まえた啓発活動をおこなうことで、責任あるサプライチェーンの推進を図っています。

[CSR 調達ガイドライン \(2026 年4月改訂版\) \[PDF, 木村工機\]](#)

コンプライアンス相談窓口の設置

木村工機は、取引事業者の社員に対しても、取締役（常勤監査等委員）、社外取締役（弁護士）、内部監査・改善推進室、総務本部を対応者とするコンプライアンス相談窓口を設置しています。

[コンプライアンス相談窓口 \[→ P43\]](#)

取適法の順守徹底

木村工機は、取適法の順守を徹底することで、サプライヤーの皆様との関係強化に努めています。関係法令に関する規程の中で取適法への取り組みを整備し、「担当部署内でのチェック」、「管理部門によるチェック状況のモニタリング」、「内部監査部門によるモニタリング状況の監査」の3線ディフェンス体制を構築し、順守状況を確認しています。

また、人事部門が、定期的に法令研修をおこない、順守体制の維持を図っています。

人財

木村工機は、社会課題の解決に貢献する人材の「採用・育成・定着」を人財戦略の基本としています。社是や行動規範の実践を通じて次代を担う多様な人材を育成し、経営基盤を強化するとともに、「働きやすさ」と「やりがい」を高める各種施策により「働きがい」を醸成しています。[人財戦略に関する方針 \[→ P12\]](#)

健康・安全の確保

木村工機は、さまざまな価値観や個性を持つ人々が「働きやすく」「活躍できる」職場環境を目指しています。異なる経験・技能・属性を持つ社員の多様な視点や価値観を尊重し、さまざまなライフステージにおいて安心して働き、能力を発揮できる体制の構築に取り組んでいます。

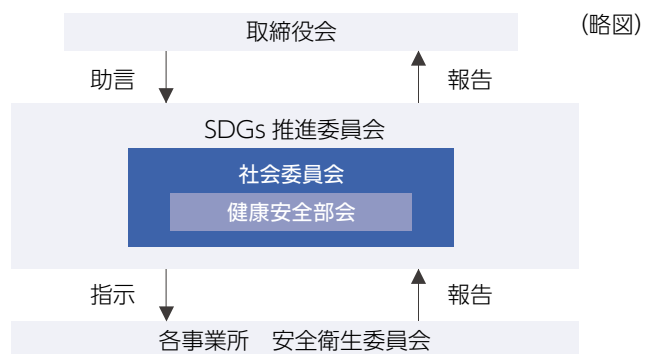
健康経営の推進

健康経営方針

従業員が健康で安心して働けることは、企業が成長する礎であると考えています。社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきとした人生を送り、やりがいを感じて働けるよう、積極的にサポートをおこないます。

推進体制

健康経営の推進体制は、SDGs 推進委員会の部会である健康安全部会が中心となり、各事業所の安全衛生委員会と連携して推進しています。



健康課題と具体的な取組み、期待する効果と目的

課題	取組み	効果	目的
不健康や 疾病による 生産性低下の防止	身体と心の健康 健康診断、再検査等の推奨 ストレスチェックの実施	健康状態の 早期改善・治療	従業員の健康 生産性の向上 企業価値の向上
	運動不足の解消 クラブ活動支援 運動イベントの推進	ストレスの解消 体力増進	
	睡眠の質改善 生活習慣アンケートの実施 睡眠セミナー、情報提供	体力と気力の 回復	
	喫煙率の低減 セミナー等のイベント企画 啓発資料の作成	将来的な 健康リスクの低減	

健康診断

定期健康診断は、全社員が確実に受診できる体制を整備しています。

診断の結果、再検査が必要な場合は、二次検査の受診を個別に促しています。また、オプション項目を積極的に案内し、社員の健康維持・増進に努めています。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
健康診断受診率	100%	100%	100%
再検査受診率※	84.7%	86.3%	93.1%

※自主管理者を含む

メンタルヘルスケア

全社員を対象とした「メンタルヘルスセルフケア研修」や「こころの外部相談室」の設置を通じて、メンタル不調の予防に取り組んでいます。

● ストレスチェック

法令の対象者に限らず、全社員を対象にストレスチェックを実施しています。リスクが高いと判断された場合は、産業医による面談をおこない、早期発見と改善を促しています。

● メンタルヘルス研修

全社員を対象に、「自身の状態に気づき、自身で対処する」ことを目的としたセルフケア研修を実施しています。ストレスに関する基本的な知識を身につけ、ストレスへの気づきについて理解することで、メンタル不調の予防を目指しています。

● こころの外部相談室

職場や家庭の心配ごとや、こころの不調について相談できる外部相談窓口を設置しています。臨床心理士などのカウンセラーが対応し、相談内容が会社に知られることはありません。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ストレスチェック受診率	99%	99%	99%
メンタルヘルス研修受講率	100%※	100%※	100%※
相談件数	0 件	1 件	0 件

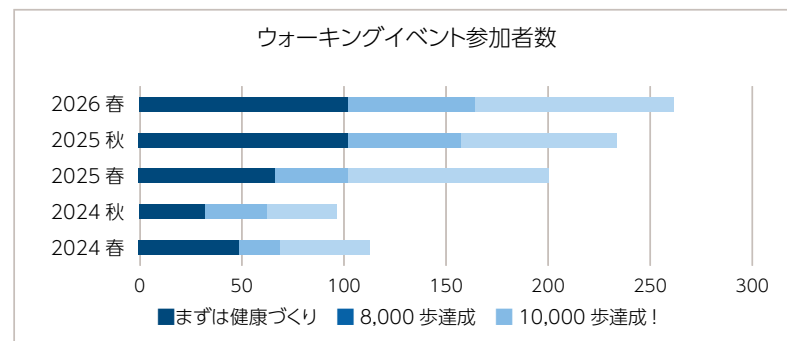
※新規者対象

生活習慣・健康に関するアンケート調査

従業員の健康意識の現状把握と課題抽出を目的として、年 2 回のアンケート調査を実施しています。調査結果に基づき、具体的な対策を検討しています。

ウォーキングイベント

木村工機では、春と秋にスマートフォンから参加できるウォーキングイベントを開催しています。期間中、参加者は各々歩数を計測し、専用アプリで共有します。普段は運動不足の人からウォーキング上級者まで、自分のペースで気軽に参加できることが魅力で、参加者は増加しています。



「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」の認定取得

2024 年より、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得しています。健康経営は、SDGs 推進委員会の部会である健康安全部会を中心に、各事業所の安全衛生委員会と連携して推進しています。

「ホワイト企業認定」の取得

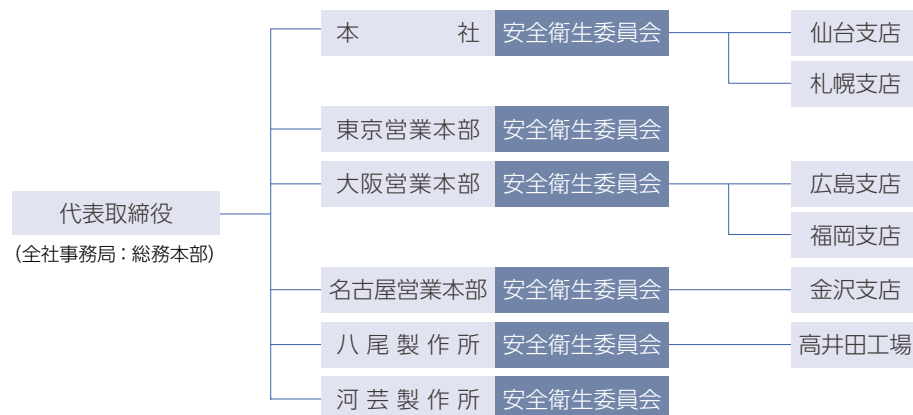
2023 年より、一般財団法人日本次世代企業普及機構による「ホワイト企業認定」を取得し、2025 年からは、最高位のプラチナランクに認定されています。本認定制度は、「次世代に残すべき素晴らしい企業」「家族に入社を勧めたい企業」を選定することをコンセプトとしており、当社の人材育成やダイバーシティに関する取り組みが評価されたものです。

労働安全・衛生環境の推進

木村工機では、「法令順守・安全第一」を行動の基本とし、リスク発生の未然防止を徹底する」ことを方針に掲げ、全社員が安全で健康に働ける環境の維持を目指しています。その実現に向け、各事業所に法令・安全衛生委員会を設置し、社員の健康増進や各製作所におけるリスクアセスメントなどについて協議するとともに、改善活動を推進しています。

健康管理、安全衛生管理体制

各事業所に安全衛生委員会を設置し、安全で衛生的な労働環境の推進に取り組んでいます。各事業場で委員会を毎月開催し、社員の健康増進や各製作所におけるリスクアセスメントなどについて協議しています。



製造現場のリスク低減

製造現場で発生する労働災害を未然に防ぐため、リスクアセスメントを実施しています。リスクアセスメントでは、「危険源の特定」→「労働災害に至る作業の特定」→「リスクの見積もり・評価」→「リスク低減措置の検討・実施」へとつなげています。

	2023 年	2024 年	2025 年
休業度数率	1.18	1.12	0
製造業平均度数率	1.29	1.30	1.33
強度率	0.05	0.01	0

設置工事の安全管理

製品納入時や保守作業における危険性・有害性を把握し、安全を確保するため、「工事安全管理要領」に従って作業をおこなっています。危険・有害作業ごとに安全基準を設定し、当日の作業はリスクアセスメントの手法を用いてリスクを把握し、対策を講じています。

AED 設置および AED を使用した救急救命講習

全事業所に AED を設置するとともに、救急救命講習を実施しています。万が一の事態に迅速に対応できる体制を整え、社員の安全確保と救命意識の向上を図っています。

多様性の尊重

一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様な人材が互いに認め合い、能力を發揮できる職場環境づくりを推進しています。

ダイバーシティ

木村工機は、企業倫理規範において「人種・多様性を尊重し、安全で健康的な環境を提供し、人々の幸福を応援します」、社員行動規範において「多様な価値観を理解し、異なる視点を成長の糧とします」と定めています。社員のさまざまな属性にとらわれることなく、能力を發揮したいと望むすべての社員に、平等に活躍の機会を提供することを、ダイバーシティにおける基本的な考え方としています。

具体的な取り組み

- 正社員における女性比率と、役職者（主任・係長）に占める女性比率が、おおむね同水準で推移するよう取り組みます。
- 上記の役職者の中から、女性管理職候補を育成します。
- 「育児・介護休業法」の対応を整備します。
 - * 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備（研修、相談窓口設置等）
 - * 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした社員への個別周知・意向確認の措置
 - * 男性社員の育児休業取得を促進させるための情報配信
- 障害者雇用を推進します。

正社員構成

	2023 年度		2024 年度		2025 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
正社員数	288 人	79 人	286 人	79 人	302 人	84 人
新卒採用人数	7 人	2 人	4 人	0 人	3 人	0 人
中途採用人数	11 人	2 人	14 人	1 人	24 人	7 人
平均勤続年数	13.5 年	9.3 年	13.9 年	9.9 年	13.9 年	10.2 年
平均年齢	42.5 歳	39.8 歳	42.7 歳	40.7 歳	42.4 歳	41.0 歳

指標と目標

人材の多様性の確保、女性活躍、男性の育児参画支援の観点から重要と考えられる以下の指標について目標を設定し、管理しています。

指標	目標	実績 (2025 年度)
役職者（係長・主任）に占める女性比率	2027 年 3 月末までに 28%	27.2%
女性労働者の平均勤続年数	2027 年 3 月末までに 11 年	9.9 年
採用（新卒・中途）における女性比率	2025 年度 25%	23.7%
女性育児休業取得率	2025 年度 100%	100%
男性育児休業取得率 (育児目的休暇の取得を含む)	2025 年度 100%	100%

福利厚生 の 充実

資格取得や自己研修を支援する手当制度を設け、従業員の能力向上とキャリア形成を支援しています。

福利厚生・人材育成制度

資格取得や自己研修を支援する手当制度を設け、従業員の能力向上とキャリア形成を支援しています。

「資格手当」制度

社員の資格取得を奨励・支援するため、「資格手当」制度を設けています。また、さらなる能力開発とリスクリングを推進するため、対象資格の拡充にも取り組んでいます。

資格保有者の状況 (2026 年 3 月現在)

国家資格	高圧ガス製造保安責任者	22 名
	管工事施工管理技士	17 名
	冷凍空気調和機器施工技能士	8 名
	電気機器組立技能士	6 名
	電気工事士	41 名
民間資格	冷媒フロン類取扱技術者	20 名
	冷凍空調技士	27 名

「自己研修手当」制度

木村工機の変革・成長を実現するには、社員のさらなるレベルアップが必要だと考えています。社員（契約社員を含む）の自発的な能力開発を奨励し、人材育成を促進するため、「自己研修手当」を活用して人的資本への投資を進めています。

「育児・介護」に関する支援

育児や介護と仕事の両立を支援するため、「育児・介護休業規程」を制定しています。同規程では、法定基準を上回る内容を定めることで、子育てや介護を担う社員が安心して働き続けられる環境を整えています。

- 育児休業期間：最大 3 歳まで休業可能
- 育児短時間勤務制度：小学校 3 年生の終わりまで利用可能
- 育児・介護時差勤務制度：始業時間を最大 1 時間繰り上げまたは繰り下げ可能
(育児の場合は子が小学校 3 年生の終わりまで)
- 子の看護等休暇・介護休暇を有給で取得可能
- 育児・介護休業中の収入支援：賃金の一部を支給

成長機会の提供（教育・研修）

研修制度

木村工機では、入社時研修、コンプライアンス研修、ISO9001 に基づく教育訓練などを従来から実施しています。さらに、2023 年より e ラーニングシステムを導入し、研修メニューの拡充を図っています。

研修実績

全社研修 (2025 年度)

研修内容	対象者	形態	受講率
インサイダー取引防止	全社員	e ラーニング	100%
メンタルヘルス	新規採用者	集合研修	100%
ハラスメント	新規採用者	集合研修	100%
労務管理	全管理職	e ラーニング	100%
情報セキュリティ	全社員	e ラーニング	100%
ダイバーシティ	全社員	e ラーニング	100%
マネジメント	全管理職・係長	e ラーニング	100%
災害対応	全社員	e ラーニング	100%
健康教育	全社員	e ラーニング	100%

部署別研修

部門	内容
営業部門	アシスタント・クレーム防止・コンプライアンス・プレゼンテーション・ビジネス講習等の研修、技術関連・業界動向・空調知識・製品知識等の勉強会
技術開発部門	機器・冷凍サイクル設計、技術関連、業界動向、空調機自動制御、品質向上
製作所部門	技量向上教育（検査／制御／技術）、技量向上教育（工務／資材／生産管理）、技量向上教育（組立／钣金／コイル）、空調技術教育、高圧ガス保安教育、制御機器配線処理技術教育（制御）、特殊工程作業教育、防災教育、溶接技術教育（コイル）、取適法、生産技術、製作設計、クレーム防止、品質向上

目標設定と達成支援

従業員一人ひとりが明確な目標を持ち、挑戦と成長を実感できるよう、定期的な対話や面談を通じて目標の策定と達成に向けたサポートをおこなっています。

「メンター制度」の導入

社員の定着を目的に、2023 年度より新卒新入社員を対象とした「メンター制度」を導入しています。本制度を通じて新入社員の不安や悩みを解消し、定着に寄与しています。

社会貢献活動

教育支援活動や地域連携活動への参加を通じて、社員が仕事や活動の社会的意義を実感し、誇りや達成感を得られる機会を提供しています。

未来を担う若者とのエンゲージメント

木村工機は地域社会との関わりを大切にするとともに、学生向けの社会科見学やコンクール支援などを通じて次世代育成にも取り組んでいます。これらの活動により、未来を担う若者たちに空調のしくみや役割を伝え、創造性と問題解決能力を育むサポートをおこなっています。空調機器の専門メーカーとして、教育を通じた持続可能な社会づくりにも貢献していきます。



「中学生向けキャンパス体験教育プログラム」への参画

人権の尊重

木村工機は、「社是」「社訓」および「企業倫理規範」「社員行動規範」に基づき、事業活動をおこなっています。企業倫理規範では「人種・多様性を尊重し安全で健康的な環境を提供し、人々の幸福を応援します」、社員行動規範では「多様な価値観を理解し、異なる視点を成長の糧とします」と定め、人権に対する姿勢を明示しています。

人権方針

木村工機は、事業活動を通じて関わるすべての人々の人権を尊重し、誰もが安心して働き、生活できる社会の実現に貢献することを目指しています。この考え方を明確にするため、人権方針を掲げ、実践に取り組んでいます。

人権方針

木村工機は、サステナビリティの視点を経営の中核に位置づけ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その基盤として、自社の事業活動に関わる人々の基本的人権の尊重を重要課題と認識し、人権に配慮した事業運営を行います。

1. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員、従業員（契約社員、派遣社員含む）に適用します。

2. 法令および国際規範の遵守

事業活動を行う国や地域の法令を遵守するとともに、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の宣言、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」など、国際的に認められた人権の原則を支持・尊重します。

3. 人権に関する重点課題

- ・差別の禁止
性別、年齢、国籍、人種、障がいの有無などを理由とした差別的取り扱いを行いません。
- ・ハラスメントの禁止
個人の尊厳を傷つけるあらゆるハラスメント行為を許容しません。
- ・強制労働・児童労働の禁止
当社において、いかなる形態の強制労働や児童労働も認めません。
- ・労働環境と安全衛生
安全で健康的に働ける職場環境を整備し、労働災害の防止に努めます。

・適切な労働時間と賃金

過重労働の防止、法令上の労働時間規制を遵守し、適正な賃金を支払います。

4. 相談窓口の設置と救済（救済・是正）

人権に関する社内外の相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置します。当社の事業活動を通じて人権侵害、またはその助長が明らかになった場合は、適切な手続きを通じて速やかに是正・救済措置を講じます。

5. 社内への周知・教育

すべての役員および従業員に対し、本方針の理解を深めるための教育を継続的に実施します。

6. 人権に関するガバナンス体制

当社は、本方針に基づいた人権尊重の取り組みを、SDG s推進委員会コンプライアンス部会にて推進する体制を整備します。また、本方針が事業活動に適切に組み込まれるよう、関連する方針や手続、業務に反映します。

7. 取り組み内容、方針の改善

当社は、本方針に基づき人権尊重のための取り組みを行うと同時に、社内だけでなくサプライチェーン全体への取り組み拡大、人権デューデリジェンスの実施など、その取り組み内容、方針を順次改善していきます。

Governance ガバナンス

コーポレートガバナンス・・・・・・・・・・ 037

経営組織・機関設計（体制図）

取締役会メンバーのスキル・マトリックス

監査等委員会

諮問委員会（任意：指名報酬）

取締役会の実効性評価

取締役の報酬

取締役のトレーニング

リスクマネジメント・・・・・・・・・・ 040

基本方針

リスクマネジメント推進体制

事業継続計画

コンプライアンス・・・・・・・・・・ 042

基本方針

コンプライアンス推進体制

法令順守

コンプライアンス相談窓口

ハラスメント対策

情報セキュリティ・・・・・・・・・・ 044

情報セキュリティ・機密情報の管理

個人情報の保護

コーポレートガバナンス

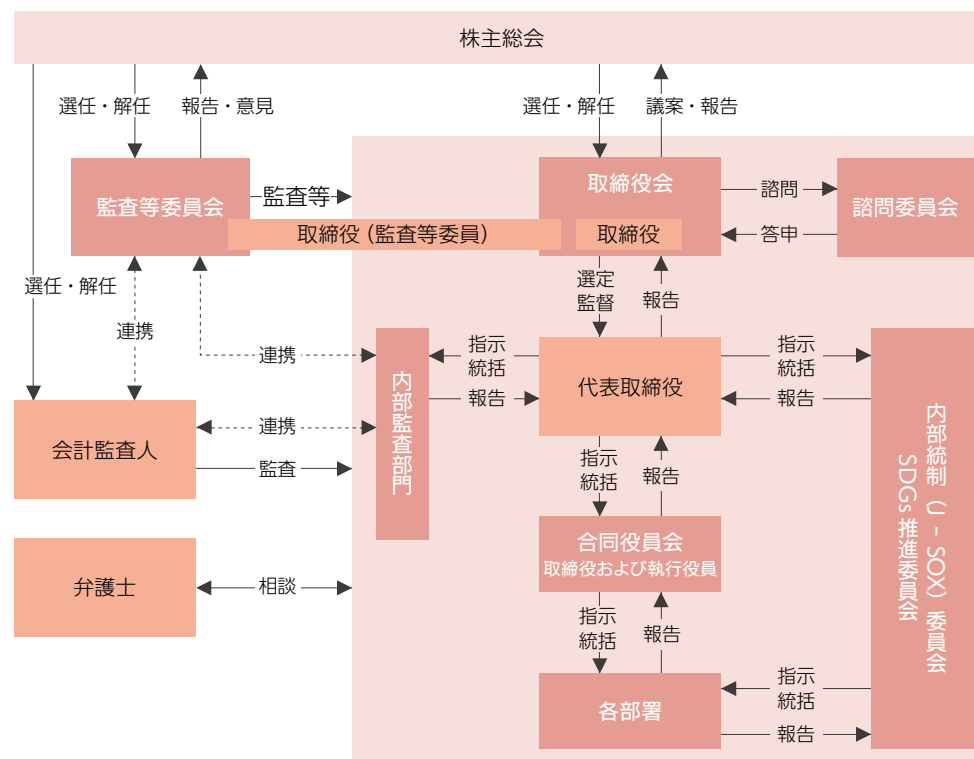
木村工機は、「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」を社是として事業活動をおこなっています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の健全性、効率性、透明性のさらなる向上に向けて、コーポレートガバナンスの強化に努めています。特に、リスク管理、コンプライアンス、内部統制の充実を経営上の最重要課題と位置づけ、代表取締役をトップとする各種委員会を設置しています。また、社外取締役が参加する各種会議体において報告・諮問をおこなう体制を整備しています。

経営組織・機関設計（体制図）

木村工機は、会社法上の「監査等委員会設置会社」を機関設計として採用しています。取締役会の構成員である監査等委員が取締役の職務執行を監査することにより、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図っています。これにより、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を目指しています。

また、以下の取り組みにより、コーポレートガバナンス体制の強化を図っています。

- 取締役会は、社外取締役4名を起用し、いずれも独立役員として指定しています。
- 監査等委員4名のうち3名が社外取締役で、いずれも独立役員に指定しています。
- 独立社外取締役及び有識者で構成する任意の「諮問委員会」を設置しています。取締役の選任、後任候補者の育成に関する方針、取締役の報酬等について審議し、取締役に答申します。
- 執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しています。



取締役会メンバーのスキル・マトリックス

区分	社内／社外	氏名	企業経営	リスクマネジメント・ コーポレート ガバナンス	サステナビリティ	DX	技術・製品開発	営業 マーケティング	製造	財務・会計
取締役	社内	木村 恵一	●	●	●		●	●	●	
	社内	木村 晃	●	●	●	●		●	●	●
	社内	大村 英人	●	●	●	●		●		●
	社内	梶田 正和	●	●			●		●	
	社内	登尾 公彦	●	●			●	●		
	社内	浦野 勝博	●	●		●	●		●	
	社外	佐藤 信孝	●	●	●	●	●			
取締役 (監査等委員)	社内	境 達也		●				●		
	社外	加納 淳子		●	●					
	社外	岩渕 信雄	●	●						●
	社外	関 美緒		●						●

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営および業務執行に関する監督・牽制をおこなっています。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で決議された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧するなどして調査をおこない、取締役の業務執行の適正性および適法性を監査しています。

諮問委員会（任意：指名報酬）

木村工機では、取締役会機能の独立性・客観性・透明性の確保と、説明責任の更なる強化を目的として、独立社外取締役を中心とした任意の「諮問委員会」を設置しています。1年に1回以上、取締役会からの諮問に応じて開催され、取締役候補者の選任、後任候補者の育成に関する方針、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申します。諮問委員会は、独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役（監査等委員）3名の合計4名で構成しています。

取締役会の実効性評価

木村工機では、毎年度、全取締役を対象にしたアンケート形式による取締役会の実効性評価をおこなっています。2025 年度におこなった実効性評価の結果概要は以下のとおりです。

評価項目

- 構成
- 運営
- 付議事項
- 情報提供

評価結果と今後の取組み

- 取締役会の構成として、取締役会がその役割と責務を果たすために取締役会全体および役員個人として必要なスキル・経験・知識も備えており、概ね適切との評価でした。
- 運営面においては、もう少し多面的な議論を求める意見もありましたが、概ね適切との評価でした。
- 付議事項においては、内在リスクや対処方針等に関する議論をより一層深めたいとの意見もありましたが、概ね適切との評価でした。
- 情報提供においては、概ね適切との評価でした。
- アンケート後に実施した各種取組みについては、概ね評価するとの意見でした。

上記のとおり、評価を通じて認識した課題に取り組み、取締役会の実効性をより一層向上させていきます。

取締役の報酬

木村工機の実効性評価（監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ。）の報酬等に関する基本方針は、次のとおりです。

- 中長期的かつ持続的な企業価値および株主共同利益の向上を実現させることの対価として相応しい報酬体系とする。
- 個々の取締役報酬等は、各職責を踏まえた適正な水準で決定する。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭報酬として固定報酬および業績連動報酬を支給するとともに、非金銭報酬として株式報酬を支給する。社外取締役については独立性の確保および監督機能を担うため、固定報酬のみを支給するものとする。

報酬等の種類別の総額（千円） (2025 年度)

役員区分	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	対象となる役員の員数（人）
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	168,341	102,615	50,580	15,146	6
監査等委員 （社外取締役を除く）	14,075	12,900	—	1,175	1
社外役員	25,800	25,800	—	—	6

取締役のトレーニング

木村工機は、取締役に対し、定例取締役会の機会などを活用して適宜研修を実施するとともに、外部セミナーへの参加や e ラーニングの受講を促すなど、トレーニングをおこなっています。特に、常勤監査等委員は、日本監査役協会が主催するセミナーなどに積極的に参加しています。

また、社外取締役に対しては、当社および当社の事業を取り巻く環境への理解を深めてもらうため、当社の事業拠点を視察する機会を提供しています。これらに加え、必要と判断した場合には、適宜研修の機会を設けています。

リスクマネジメント

基本方針

木村工機は、リスクマネジメントを経営上の重要課題と認識し、リスクを積極的に予見するとともに、回避に必要な措置を検討し、対策を講じます。また、リスク発生時には迅速かつ適切な初期対応をおこない、影響の最小化を図ります。

基本方針、推進体制、平時・緊急時の基本姿勢については、リスク管理規程に定めています。緊急事態に際しては、以下を基本的な考え方として、遅滞なく組織的に対応します。

- 人命・地域の安全確保を優先します。
- 被害・損失を極小化します。
- 社会からの信頼を維持します。

リスクマネジメント推進体制

SDGs 推進委員会

木村工機は、リスクマネジメントをサステナビリティに関する重要課題と認識し、SDGs 推進委員会のガバナンス委員会傘下に設置した、リスクを担当する部会を中心に取り組みを強化しています。部会では、リスクを「外部要因リスク」「内部要因リスク」「特殊リスク」の3つに分類しています。

個別リスクについては、重要度に応じて優先順位を付け、「モニタリング」や「改善」などを実施するPDCA サイクルを構築し、リスクの低減を図っています。また、SDGs 推進委員会で報告・協議し、その結果を取締役会に報告しています。

緊急時には対策本部を設置し、迅速な報告・連絡・判断をおこなう体制を整えています。

リスク種別	主なリスク	リスクの概要
外部要因	自然災害リスク	地震・台風等による従業員、施設設備への被害
	外部調達リスク	原材料、部品等の価格および供給制約
	経済環境リスク	設備投資・公共投資の動向による空調機器市場への影響
	外部からの攻撃リスク	サイバーテロ等、外部からの攻撃
	感染症等リスク	感染症拡大によるリソース不足等
	法令等変更リスク	法改正による規制への対応、コンプライアンス違反の発生
	知的財産権リスク	知的財産権侵害、その訴訟
内部要因	人的資本リスク	採用難、労働安全
	製品競争力低下リスク	価格面、技術面の競争力低下
	情報システムリスク	システム障害、情報漏洩、不正利用、不正アクセスによる信用失墜、損害賠償
	事務業務リスク	製造、設計ミスによる製品不良
	コンプライアンスリスク	業法法令順守、ハラスメント
	信用リスク	取引先信用不安による契約不履行、売掛金回収不可
特殊	減損リスク	固定資産減損
	地政学リスク	世界各地の戦争、テロ等によるサプライチェーン混乱
	気候変動リスク	コスト増、自然災害増加、原材料エネルギーコスト増加

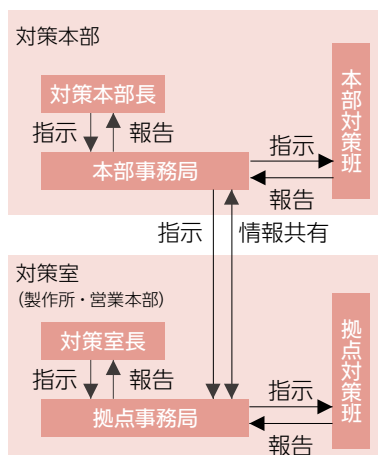
事業継続計画

木村工機の主要事業である空調は、人々の健康的な社会生活や、製品・サービスの品質維持に欠かせません。そのため製品供給に重大な責任を負っていると認識し、緊急時にも製品やサービスの提供を継続し、中断した場合には早期に再開できるよう、事業継続計画（BCP）を策定・推進しています。

BCPは、リスク管理規程に基づき、基本方針から初動・復旧までの各対応を定めています。また、実効性を高めるため、定期的に見直しや教育・訓練、避難訓練などを実施し、初動対応能力の維持・向上に努めています。

BCP 実施体制

本社に対策本部、主要拠点に対策室をおき、事業復旧に必要な業務に合わせた各対策班を設けています。巨大地震発生時は、各拠点自衛消防隊と連携して従業員および来訪者の安全確保を最優先とした初動対応をおこないます。対策本部長指示のもと、対策本部および対策室を立ち上げ、本部事務局と各拠点事務局が連携して事業継続に向けた対応をとるよう定めています。



具体的な活動

- 安否確認メール
災害につながる事象が発生した場合、安否確認メールを送信します。また、定期的にテスト送信をおこない、緊急時にも迅速に報告できるよう努めています。
- 総合実動訓練
総合実動訓練では、帰宅困難者や負傷者のための休息場所の設置、災害時備蓄品の配布に関する動作確認もおこなっています。
- 避難訓練（製作所）
製作所では、毎年の避難訓練に加え、消防の立ち会いのもと、消火器の使用方法や留意事項に関する説明、水消火器を使用した初期消火訓練、普通救命講習などをおこなっています。
- 避難訓練（営業所）
営業所においても、避難訓練への参加や防災施設への訪問などを通じて、防災意識の向上に努めています。
- 情報システム復旧訓練実施
各拠点で緊急事態におけるシステムの被害状況の把握やシステム復旧手順の確認をおこなっています。
- その他の取り組み
BCP 対策メンバーへの教育訓練、代替拠点設置訓練、各拠点BCP事務局による情報交換、災害時備蓄品の更新、BCP 資料の更新などに取り組んでいます。



安否確認メール



総合実動訓練



避難訓練
（製作所）



避難訓練
（営業所）

コンプライアンス

基本方針

木村工機は、コンプライアンスの実践を経営および事業に関わる重要課題と認識し、コンプライアンス規程に基本方針や推進体制などを定め、積極的に取り組んでいます。

- 法令を順守するとともに、企業倫理を実践し、社員の行動規範の徹底を図ります。
- 公正で明朗な事業運営に努め、良き企業市民を目指します。

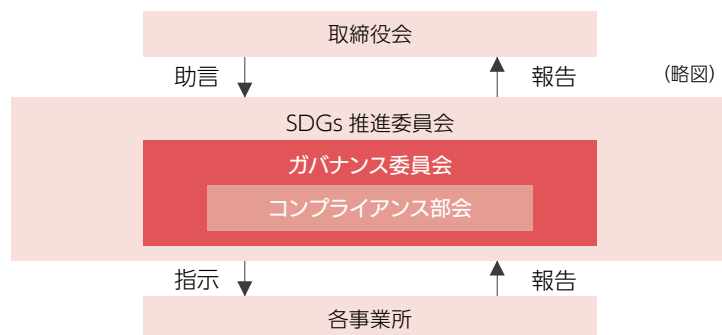
コンプライアンス推進体制

SDGs 推進委員会

木村工機は、コンプライアンスをサステナビリティに関する重要課題と認識し、SDGs 推進委員会のガバナンス委員会傘下に設置した、コンプライアンス部会を中心に取り組みを強化しています。

部会では、「法令順守」と「公正な事業活動」をテーマに掲げ、社員のコンプライアンス意識の向上や、法令順守に関するチェック体制の整備などに取り組んでいます。

また、活動内容は四半期ごとに開催されるSDGs 推進委員会で報告・協議し、その結果を取締役に報告しています。



法令順守

木村工機は、関係 4 法令として「取適法」「建設業法」「フロン排出抑制法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を定めています。これらの法令順守を徹底するため、「担当部署内でのチェック」「管理部門によるチェック状況のモニタリング」「内部監査部門によるモニタリング状況の監査」の 3 線ディフェンス体制を構築しています。各法令における点検事項は、以下のとおりです。

関係法令	点検項目
取適法	取引先マスター 更新状況の確認
	発注内容変更理由書 作成状況の確認
	注文書・納品書 保管状況確認（営業部門）
建設業法	工事管理表、工事帳簿の作成状況確認
フロン排出抑制法	簡易点検、定期点検の記録簿保管状況確認
廃棄物の処理および清掃に関する法律	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出状況
	産業廃棄物処理業・運搬業の許可有効期限
	新規取引時の契約内容

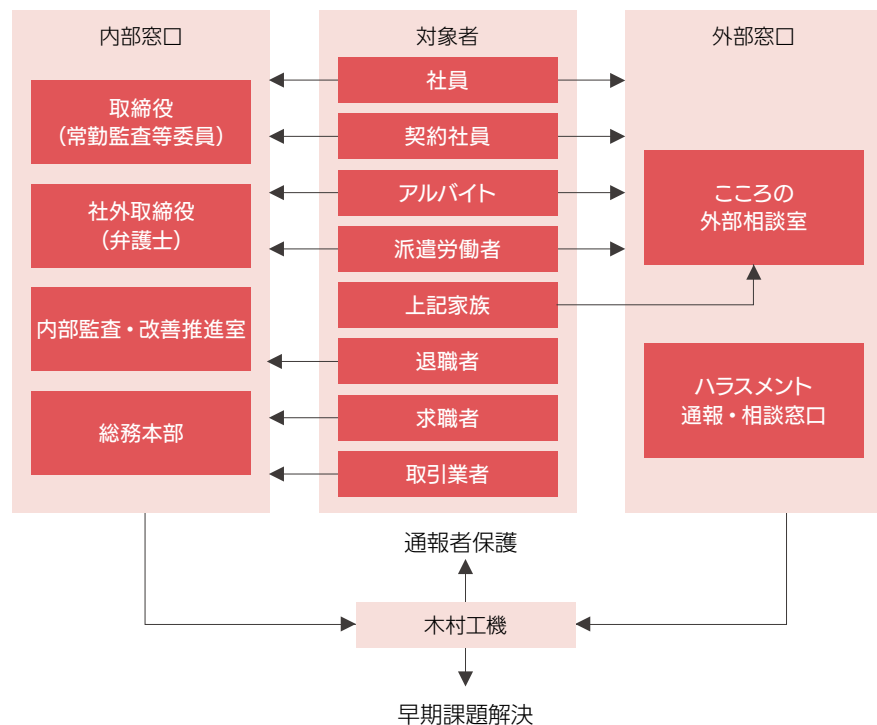
コンプライアンス相談窓口

木村工機は、内部通報制度として、取締役（常勤監査等委員）、社外取締役（弁護士）、内部監査・改善推進室、総務本部を対応者とするコンプライアンス相談窓口を設置しています。

当社の社員、契約社員、アルバイト、派遣労働者、退職者、求職者および取引事業者の社員などを利用対象者とし、違法行為が発生した場合、または発生するおそれがある事案を早期に把握し、適切に対応できる体制を整えています。

また、従業員および派遣労働者を対象に外部機関の窓口として、こころの外部相談室（従業員および派遣労働者の家族も利用可能）およびハラスメント外部相談室を設置し、相談体制の充実を図っています。

さらに、通報者保護を公益通報者保護規程に明記し、早期課題解決に努めています。



ハラスメント対策

木村工機では、社内において相手の立場や職位にかかわらず、状況に応じた適切な発言・行動を取り、威圧的・中傷的な言動をおこなわないよう社長が通達しています。

社外の取引事業者の社員や求職者に対してもハラスメントを禁止する旨を、就業規則に定めています。

なお、ハラスメント防止に向け、以下の施策もおこなっています。

- ハラスメント防止ハンドブックの全社員への配布
- コンプライアンス・人権尊重意識の向上を目的とした社員研修
- コンプライアンス相談窓口の設置

- 内部窓口

取締役（常勤監査等委員）、社外取締役（弁護士）、内部監査・改善推進室、総務本部

- 外部窓口

外部機関による「こころの外部相談室」「ハラスメント通報・相談窓口」

情報セキュリティ

情報セキュリティ・機密情報の管理

情報セキュリティ指針・体制

木村工機は、情報システムの安全性を確保するため、「情報システム管理規程」および「情報セキュリティ細則」に情報セキュリティに関する指針を定め、情報システム部門を中心に全社へ周知しています。

基幹システムなどの重要なシステムについては、システム主幹を設置し、情報システム部門と連携して保守・運用をおこなっています。また、各職場には、情報システム部門との連絡窓口として「IT サポーター」を選任し、システムの安全性を確保する体制を構築しています。

情報セキュリティ教育

全社員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、増加する情報セキュリティの脅威に関する知識の習得や、情報セキュリティスキルの向上を図っています。

具体的には、情報処理推進機構や IT 関連取引先のセミナー情報などを参考に、ランサムウェアをはじめとする情報セキュリティ上の脅威や攻撃手口、当社の対策などを共有しています。基本的な対策を徹底できるよう、継続的な教育をおこなっています。

情報資産管理の強化

セキュリティや災害に強い環境を構築するため、システムの二重化や、複数拠点でのバックアップデータの保管などを実施しています。

サイバーセキュリティ対策

木村工機では、ウイルス対策ソフトを導入するとともに、サーバー攻撃の主な手段であるメールを利用した攻撃に対応するため、メールフィルタリングシステムを導入しています。

また、IT 資産管理ツールなどを活用し、情報の外部流出をはじめとするセキュリティリスクの低減を図っています。

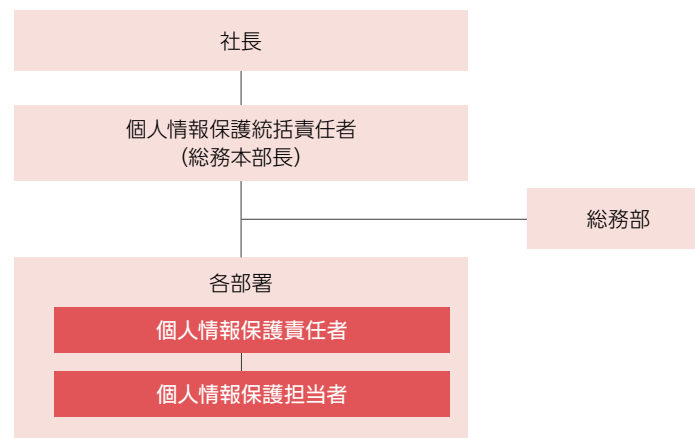
[サイバーセキュリティ対応 \[→ P14\]](#)

個人情報の保護

木村工機は、取引先、社員をはじめとするステークホルダーのプライバシーおよび個人情報を保護し、信頼を得ることが健全な事業活動に不可欠であると考えています。

個人情報に関するコンプライアンスや社会的環境は急速に変化しており、デジタル技術の発展によって、その変化は一層加速しています。

こうした変化に対応し、ステークホルダーとの信頼関係を構築するため、個人情報の適法かつ適切な取扱いに関する基本事項をプライバシーポリシーとして定めています。また、「個人情報管理規程」などの社内規程を整備し、適切に運用しています。



Data 資料編

外部の評価・イニシアチブへの参画…………… 046

ESG データ…………… 047

GRIスタンダード対照表…………… 049

外部の評価・イニシアチブへの参画

木村工機は、サステナビリティに関するイニシアチブへの参画や認定制度の取得など通して持続可能な社会に向けて積極的に取り組んでいます。

健康経営優良法人 2026 (大規模法人部門) に認定	ホワイト企業認定	DX 認定	GX フューチャー・コンソーシアムへの参画
健康経営優良法人認定制度とは、2016年度に経済産業省が創設した制度で、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。	一般財団法人日本次世代企業普及機構による「"次世代に残すべき素晴らしい企業"を発見し、ホワイト企業認定によって取組みを評価・表彰する」認定制度です。2023年に認定を受けて以降、2024年には最高ランクの PLATINUM を獲得し、その評価を維持しています。	DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。	GX フューチャー・コンソーシアムとは、官民が連携し、ルール形成をするとともに、脱炭素と経済成長の好循環を実現することを目的とし設立されたものです。木村工機は、GX リテラシーの向上を目的とした GX フューチャー・アカデミーに参画しています
			

ESG データ

環境

■温室効果ガス排出量（SCOPE1・2）

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
SCOPE 1	t-CO2	347.9	357.1	274.7	224.3	216.0
SCOPE 2	t-CO2	988.7	963.5	325.0	31.3	10.2
合計	t-CO2	1336.6	1320.7	599.7	255.6	226.2

* SCOPE1・・・直接排出によるもので、燃料（石油、都市ガス、LPG、アセチレンガスなど）および冷媒が該当

* SCOPE2・・・間接排出によるもので、電気が該当

* 2024 年度は 2019 年度比において、SCOPE1：61.0%、SCOPE2：2.8%、合計：17.0%となりました。

■総電力使用量

	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
総電力使用量	千 kwh	2,162	2,500	2,451	2,594	2,563

■水使用量

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
取水（上水道）	m 3	8,865	11,091	8,045	5,585	6,019
排水（下水道）	m 3	5,900	7,308	5,397	4,065	4,610
排水（河川）*	m 3	2,965	3,783	2,648	1,520	1,409

* 浄化槽で浄化して排水

社会

■社員構成

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
従業員	男性	人	273	283	288	286	302
	女性	人	77	81	79	79	84

■採用状況

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
新卒採用人数	男性	人	5	12	7	4	3
	女性	人	2	1	2	0	0
中途採用人数	男性	人	13	10	11	14	24
	女性	人	3	5	2	1	7
合計人数	男性	人	18	26	18	18	27
	女性	人	5	8	4	1	7

■勤務状況

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
平均勤続年数 （正社員）	男性	年	13.1	13.9	13.5	13.9	13.9
	女性	年	8.3	8.5	9.3	9.9	10.2
	全体	年	12.5	12.5	12.5	12.8	13.0
平均年齢 （正社員）	男性	歳	42.4	42.3	42.5	42.7	42.4
	女性	歳	39.1	39.4	39.8	40.7	41.0
	全体	歳	41.7	41.5	41.8	42.2	42.0

■障がい者雇用

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
障がい者雇用	—	%	1.2	1.2	2.1	2.3	2.9

■離職者

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
離職者数	人	16	17	23	27	19
離職率	%	4.0	4.1	5.4	5.4	4.5

社会

■年次有給休暇取得状況

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
取得率	%	56.0	61.3	64.7	63.2	63.4
平均取得日数	日	10.4	11.8	12.5	12.2	12.2

■育児介護休業等制度利用者

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
育児休業利用者数	人	9	10	9	16	12
育児による短時間勤務利用者数	人	6	11	9	11	4
育児休業後復職率	%	100	100	100	85.7	100

■健康・安全衛生関連

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
健康診断受診率	%	100	100	100	100	100

項目	単位	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年度	2025 年度
休業災害度数率	—	0	0	1.18	0	0
業務上疾病度数率	—	0	0	0	0	0

■研修受講率

項目	対象	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
インサイダー取引防止研修	全従業員	%	100	100 ※	100 ※	100 ※	100
メンタルヘルス研修	全従業員	%	99	100 ※	100 ※	100 ※	100 ※
ハラスメント研修	全従業員	%	100	100 ※	100 ※	100 ※	100 ※

※ 前年度未受講者対象

■重大な法令違反

項目	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
重大な法令違反数	件	0	0	0	0	0

ガバナンス

■取締役・監査等委員の構成

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
取締役（社内） ※監査等委員を除く	男性	人	6	6	6	6	6
	女性	人	0	0	0	0	0
取締役（社外） ※監査等委員を除く	男性	人	2	2	1	1	1
	女性	人	0	0	0	0	0
監査役 / 監査等委員（社内）	男性	人	2	2	1	1	1
	女性	人	0	0	0	0	0
監査役 / 監査等委員（社外）	男性	人	1	1	2	2	1
	女性	人	1	1	1	1	2
独立役員	—	人	4	4	4	4	4

■諮問委員会の構成

項目	区分	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
諮問委員（社内）	男性	人	0	0	0	0	0
	女性	人	0	0	0	0	0
諮問委員（社外）	男性	人	3	3	3	3	2
	女性	人	0	0	0	0	2

GRIスタンダード対照表

木村工機は、GRI スタンダードを参照し、当該期間（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）について報告します。

項目	開示事項	掲載場所
GRI1：基礎 2021		
GRI2：一般開示事項 2021		
1. 組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	木村工機の事業概要 → P3
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針 → P1
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	—
2-4	情報の修正・訂正記述	—
2-5	外部保証	—
2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	木村工機の事業概要 → P3-6
2-7	従業員	ESG データ → P47-48
2-8	従業員以外の労働者	—
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンス → P37-39
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	
2-11	最高ガバナンス機関の議長	
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	

項目	開示事項	掲載場所
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ推進体制 → P7-10
2-15	利益相反	有価証券報告書>コーポレートガバナンスの状況等
2-16	重要な懸念事項の伝達	リスクマネジメント → P40-41 コンプライアンス → P42-43
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス → P37-39
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	
2-19	報酬方針	
2-20	報酬の決定プロセス	有価証券報告書>コーポレートガバナンスの状況等>【役員の報酬等】
2-21	年間総報酬額の比率	有価証券報告書>コーポレートガバナンスの状況等>従業員の状況
4. 戦略・方針・実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ → P4
2-23	方針声明	—
2-24	方針声明の実践	木村工機の企業理念とサステナビリティの考え方 → P7-10 環境に対する取組み方針 → P16-17 コーポレートガバナンス → P37-39 リスクマネジメント → P40-41 コンプライアンス → P42-43
2-25	マイナスインパクトの是正プロセス	コンプライアンス → P42-43
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	
2-27	法規制遵守	コンプライアンス → P42-43 ESG データ → P47-48
2-28	会員資格を持つ団体	—

項目	開示事項	掲載場所	
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	有価証券報告書 >従業員の状況	
		CG 報告書：株主との建設的な対話に関する方針	
		HP：IR 情報 >ディスクロージャーポリシー	
		HP：プライバシーポリシー	
		HP：サステナビリティ >社会>サプライチェーンマネジメント	
		HP：サステナビリティ >社会>エンゲージメント(地域貢献等)	
2-30	労働協約	有価証券報告書 >従業員の状況	
GRI3：マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	木村工機が考えるサステナビリティ	→ P8-10
3-2	マテリアルな項目のリスト		
3-3	マテリアルな項目のマネジメント		
経済			
GRI201：経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 >財務諸表等	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動対応	→ P21-24
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の職金制度	—	—
201-4	政府から受けた資金援助	—	—
GRI202：地域経済でのプレゼンス 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準の新入社員給与の比率(男女別)	—	—

項目	開示事項	掲載場所
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI203：間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
GRI204：調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI205：腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—
GRI206：反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
GRI207：税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	—
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	—
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4	国別の報告	—
環境		
GRI301：原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
GRI302：エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	ESG データ → P47-48
302-2	組織外のエネルギー消費量	—

項目	開示事項	掲載場所	
302-3	エネルギー原単位	—	—
302-4	エネルギー消費量の削減	—	—
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	環境問題解決に向けて	→ P18-20
GRI303：水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	—	—
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—	—
303-3	取水	ESG データ	→ P47-48
303-4	排水		
303-5	水消費	—	—
GRI304：生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイト	—	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	—
304-3	生息地の保護・復元	—	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
GRI305：大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ 1)	気候変動対応 ESG データ	→ P21-24 → P47-48
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ 2)	気候変動対応 ESG データ	→ P21-24 → P47-48
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ 3)	—	—
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	気候変動対応 ESG データ	→ P21-24 → P47-48
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	気候変動対応 ESG データ	→ P21-24 → P47-48
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	ESG データ	→ P47-48
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—	—

項目	開示事項	掲載場所	
GRI306：廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—	—
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	—	—
306-3	発生した廃棄物	—	—
306-4	処分されなかった廃棄物	—	—
306-5	処分された廃棄物	—	—
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—	—
社会			
GRI401：雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	ESG データ	→ P47-48
402-1	事業上の変更に係る最低通知期間	—	—
401-3	育児休暇	ESG データ	→ P47-48
GRI402：労使関係 2016			
402-1	事実上の変更に係る最低通知期間	—	—
GRI403：労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全・衛生環境の推進	→ P32-33
403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査		
403-3	労働衛生サービス		
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション		
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修		
403-6	労働者の健康増進		
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減		
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者		

項目	開示事項	掲載場所	
403-9	労働関連の傷害	ESG データ	→ P47-48
403-10	労働関連の疾病・体調不良		
GRI404：研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	成長機会の提供(教育・研修)	→ P34
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
GRI405：ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	多様性の尊重	→ P32-33
405-2	基本給と報酬の男女比	—	—
GRI406：非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した是正措置	—	—
GRI407：結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—	—
GRI408：児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	—
GRI409：強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	—
GRI410：保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
GRI411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
GRI413：地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	HP：サステナビリティ >社会>エンゲージメント (地域貢献等)	

項目	開示事項	掲載場所	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	—	—
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント	→ P29
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI415：公共政策 2016			
415-1	政治献金	—	—
GRI416：顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—	—
GRI417：マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—
GRI418：顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	—



お問い合わせ窓口：経営企画部
〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5-3-5 上六 F ビル TEL050-3733-9400